



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	伝統的エリート民主主義の『復権なき復活』(5) ー戦後フィリピン政治体制変動に関する一試論ー
Author(s)	矢野, 秀徳; YANO, Hidenori
Citation	北大法学論集, 55(1), 392-339
Issue Date	2004-05-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15274
Type	departmental bulletin paper
File Information	55(1)_p392-339.pdf



伝統的エリート民主主義の「復権なき復活」(5)

——戦後フィリピン政治体制変動に関する一試論——

矢野 秀 徳

目 次

序 章

第一部 1935年憲法下のフィリピン民主主義体制 ——構造、連続と変化、および崩壊——

第1章 フィリピン民主政治概観

第1節 起源と歴史

第2節 フィリピン民主政治の基本構造

第3節 政治エリートの目的と社会的位相

第2章 政治社会構造の変容と政治過程

第1節 クライエンタリズムの変化

第2節 大統領 — 議会関係の変化

(1) 選挙コストの増大 (以上第54巻第1号)

(2) 国軍とテクノクラート

第3節 新政治勢力に対する議会エリートの対応

第3章 1969年 — 72年のフィリピン政治

——エリート民主主義の没落——

第1節 1969年大統領選挙

第2節 「第一四半期の嵐」とその限界

第3節 政治的脅威としてのマルコス

第4節 「民主主義の危機」に対する政治エリートの対応

——エリート民主主義の没落—— (以上第54巻第3号)

第二部 新政治システムの形成と崩壊、および伝統的エリートの「復権

なき復活

- 第4章 新社会システムの旧社会的基層
 - マルコス体制：逸脱か連続か ——
 - 第1節 「立憲的権威主義」の形成
 - 第2節 マルコス体制下の国家機構 —— 国軍と官僚制 ——
 - 第3節 クローニー資本主義と王朝化
 - 公権力の私的利用 —— (以上第54巻第4号)
- 第5章 マルコス型民主主義の限界
 - 第1節 マルコス型民主主義 —— バランガイ制 ——
 - 第2節 伝統的エリートの「政治的生存」と復帰
- 第6章 政治的同盟の模索と反マルコス闘争手法
 - 1972年～83年の伝統野党エリート ——
 - 第1節 反マルコス派エリートと戒厳令
 - 第2節 1978年選挙における反マルコス闘争
 - 第3節 都市武力闘争 —— 『点火運動』と『4月6日運動』 ——
(以上第54巻第5号)
 - 第4節 「正常化」以降の伝統野党エリート
 - (1) 見せかけの「正常化」
 - (2) 脆弱な基盤・分裂・人材枯渇
 - 「正常化」以降の伝統的野党政治エリート ——
- 第7章 マルコス体制の危機とアキノ事件
 - 第1節 マルコス体制内における危機の深化
 - (1) 経済的争点の政治化 —— テクノクラート対クローニー ——
 - (2) 後継者問題 —— 「もう一人のマルコス」？ ——
 - 第2節 アキノ暗殺の背景と影響
 - (1) 出国と帰国
 - (2) 暗殺の背景と影響
 - (3) 離反する諸勢力 —— 財界・アメリカ・教会・国軍改革派 ——
- 第8章 選挙によるマルコス体制打倒へ
 - 政治的コンセンサスの形成と伝統的政治エリートの再浮上 ——
 - 第1節 マルコス辞任か、国民和解か (以上本号)
 - 第2節 転機としての1984年5月選挙
 - 第3節 政治的野心と反エリート主義の挫折
 - 大統領候補擁立過程 ——
 - 第4節 1986年2月選挙 —— 選挙を通じた体制打倒へ ——

結 論

第4節 「正常化」以降の伝統的政治エリート

(1) 見せかけの「正常化」

1981年1月、マルコスが戒厳令を解除し、「新共和制」が発足する。

78年暫定バタサン・パンバンサ選挙後、70年代末期から80年にかけてのマルコスは、正常化、具体的には戒厳令の解除と（69年以来実施していない）大統領選挙実施に向けて、政治的な「アクセルとブレーキ」のバランスに気を配った。マルコスは、一方では、78年選挙後の締め付け策と同様、体制への批判や反対には厳しい姿勢で臨んだ¹。他方で、この時期には、野党勢力や教会のみならず、与党KBL内からも戒厳令の解除を要求する声が上がっていたこともあり²、マルコスは、戒厳令解除や84年の正規国民議会選挙実施を公言するとともに、政治犯の釈放や拘留中のアキノの一時釈放を行うなど、政治的正常化が進展しつつあることを内外にアピールしようとした³。また、70年代末期になると、マルコス自身も、戒厳令という抑圧的なイメージが次第に重荷になり始めていた。シン枢機卿や教会内進歩派勢力が、81年2月のローマ法王のフィリピン訪問を、戒厳令解除や人権状況改善などの点でマルコスに圧力をかける機会として利用しようとしていたためである⁴。そこで、マルコ

¹ 例えば、授業料値上げ・インフレなどに抗議した学生デモに対しては弾圧および逮捕といった措置が採られた。*Far Eastern Economic Review*, November 2, 1979, p.32. *Far Eastern Economic Review*, August 1, 1980, pp. 18-20.

² *Far Eastern Economic Review*, November 24, 1978, pp. 18-19.

³ *Far Eastern Economic Review*, September 21, 1979, pp. 22-23. *Far Eastern Economic Review*, January 11, 1980, p.14. *Far Eastern Economic Review*, January 18, 1980, p.28.

⁴ マルコスと教会内進歩派は、ローマ法王から、それぞれに有利な「言質」を引き出せることを期待していた。しかし、ローマ法王は、国内治安維持を理由に人権を第二義的な地位に置くことは正当化されないとする一方で、教会内のヒエラルヒー的秩序の維持を主張するとともに、聖職者の政治化、とりわけ共産主義運動への関与には釘をさす（いいかえれば、暴力や共産主義と距離をおく限りにおいて、貧困撲滅などの社会活動への関与を認める）という中道路線の姿勢を明らかにした。この意味で、マルコスと進歩派双方の思惑は外れることになった。*Far Eastern Economic Review*, February 20, 1981, p.9. *Far Eastern Economic Review*, February 27, 1981, pp. 8-10.

スは、自身の政治権力が比較的安定しているうちに戒厳令を解除することによって、反マルコス勢力から争点を奪い、その勢いを削ぐことができると考えた。それはまた、81年初頭に新たに発足するアメリカ・レーガン政権との関係強化にも役立つと考えられた。加えて、マルコスは、80年に発生したデューイ・ディー事件とその後の金融不安から国民の目をそらしたとも考えていた⁵。戒厳令解除のタイミングは、こうして決定されたのである。

戒厳令解除とともに、人身保護令の回復や、軍事裁判および国軍による市民の拘禁の停止、犯罪者の釈放といった自由化措置が実施された。報道の自由は拡大され、政治的結社の結成も容認され、労働者のスト権も回復された（ただし、輸出産業などの重要産業におけるストライキはその後も禁止された）⁶。しかし、実際には、戒厳令の解除は、政府による国民への政治的統制に実質的な変更を加えるものではなかった。第一に、81年4月に実施された憲法改正によって、政体がフランス型大統領制に変更されたが、73年憲法および76年改正憲法におけるマルコスの法的権限は基本的に維持されたままであった⁷。第二に、マルコスに対す

⁵ Wurfel, *Filipino Politics*, p.248. なお、デューイ・ディー事件については、第4章第3節(3)参照。

⁶ Lela G. Noble, "Politics in the Marcos Era", in John Bresnan (ed.), *Crisis in the Philippines: The Marcos and Beyond* (Princeton, N. J.: Princeton University Press, 1986), p. 106. Carolina G. Hernandez, "Constitutional Authoritarianism and the Prospects of Democracy in the Philippines", *Journal of International Affairs*, vol.38, no.2 (1985), pp. 251-252. William H. Overholt, "The Rise and Fall of Ferdinand Marcos", *Asian Survey*, vol.26, no.11 (1986), pp. 1150-1151. *Far Eastern Economic Review*, January 2, 1981, p.23.

⁷ まず、大統領の地位についてみると、大統領は国家元首および最高行政官であり、国民の直接選挙により選出され、6年任期、再選禁止規定はない。ただし、被選挙権は50歳以上とされ、当時48歳のアキノは排除された。副大統領制は採用されず、大統領任期中の職務執行不能・死亡・辞任などの場合には、首相が率いる行政委員会が大統領権限を一時行使する。次いで、大統領権限の主なものとしては、①国軍最高司令官としての権限、人身保護令停止および戒厳令布告権を持つ、②各省大臣など公務員の任命権、首相・閣僚・行政委員会の罷免、③大統領立法権と議会に対する拒否権、④大統領は内閣不信任案の対象

る政治的反対派への処罰は、戒厳令解除にもかかわらずかえって強化された⁸。戒厳令解除前日に布告された大統領令1834号により、反乱や破壊活動の罪に対する量刑は引き上げられた⁹。その他、81年5月から82年3月にかけて、大統領による（司法手続を経由しない）無期限の予防拘禁を可能にする一連の措置も採られた¹⁰。だが、これらの諸措置以上に、国民や野党エリートの政治的正常化に対する幻滅を生み出したのは、81年6月に実施された大統領選挙の排除的な性質であった。

パトロネージや物理的強制力、マスメディア、議会において圧倒的多数を占める与党KBL（すなわち集票ネットワーク）といった政治的資源の点できわめて優勢にあるマルコスが、選挙戦を優位に展開するであろうということはほとんど自明であった¹¹。したがって、大統領選挙は、

とはならない、⑤議会解散権などがあげられる。他方、首相は、大統領の指名に基づき、議員の中からその過半数で選出される。作本直行「フィリピンの権威主義体制と統治構造」『アジア経済』第26巻第10号（1985年）83頁－84頁。安田は、この統治構造について、公選される大統領が議会に対して相対的に独立しながら行政府の長として位置し、その下に議会に対して責任を負う首相および内閣を置くというものであり、これによって強力な大統領中心主義が確立されたと論じている。安田信之『フィリピンの法・企業・社会』アジア経済研究所、1985年、41頁。

⁸ 戒厳令解除をにらんでの、反対派への罰則強化に関する議会での法案審議は、すでに80年10月時点から開始されていた。ここでは、国家的安全や公共の秩序、社会経済的安定を脅かす犯罪の容疑者の逮捕および拘留に関する権限をマルコスに与える法案が提出されていた。*Far Eastern Economic Review*, October 17, 1980, p.26.

⁹ 反乱や暴動の首謀者・参加者およびその謀議・煽動・提案に対する量刑は、1976年の大統領令942号では最高17年4ヶ月、最低で8年強の自由刑とされていたのに対し、同令1834号では一律に最高死刑、最低でも終身刑と定められた。*Youngblood, Marcos against the Church*, pp. 143-144 and Table 4.

¹⁰ *Ibid.*, p.146. 最高裁は、83年4月、これらの措置は合法であり、これらに基づく逮捕は政治的問題であって司法判断の対象外であるとの判断を下した。*Ibid.*, pp. 146-147. G. Sidney Silliman, "The Philippines in 1983: Authoritarianism Beleaguered", *Asian Survey*, vol.24, no.2 (1984), pp. 149-150. *Far Eastern Economic Review*, June 2, 1983, pp. 38-39.

¹¹ *Far Eastern Economic Review*, April 17, 1981, p.10.

参加すれば選挙それ自体およびマルコスの権力を正当化することになる一方で、ボイコットすればマルコスの選挙勝利を容易にしてしまうという意味で、野党陣営にとってはジレンマの源泉でもあった。野党エリートの中でも、ボイコットに向けた左翼勢力との統一戦線を主導していたジョクノ（後述）や民主野党連合(United Democratic Opposition: UNIDO)（後述）のロハスは比較的早い時点からボイコット姿勢に傾いていた。これに対して、自身の政治的野心に起因するマルコスとの政治的対立からKBLを離脱した後、UNIDOに参加したサルバドール・ラウレル¹²は、仮に選挙に勝利できなくても、ある程度の票を獲得できれば、マルコスを弱体化すると同時に、野党陣営の中心としての地位を獲得できるとして、選挙参加には十分価値があると考えていた¹³。しかし、もし惨敗すれば、(かつてKBLに所属したというその前歴から)マルコスの「協力者」という批判を受ける可能性もあった。そこで、ラウレルは、マルコスに対して、選挙参加の条件として、法定選挙期間の55日から120日への延長、有権者名簿の見直しと修正、マスメディアへの平等なアクセスの保障、選挙監視の中立性を確保するための選挙委員会の改組といった条件を提出した¹⁴。しかし、こうした要求に対するマルコスの対応は冷淡であり、そのほとんどは黙殺された。ここにおいて、ラウレルおよびUNIDOは選挙ボイコットを決定する。

選挙自体は、最終的には、投票総数中の88%を獲得したマルコスの圧勝に終わったが¹⁵、その選挙戦術も「正常化」以前と本質的に同様であっ

¹² 第5章第2節(3)参照。

¹³ Thompson, "Searching for a Strategy", p.306.

¹⁴ Robert L. Youngblood, "The Philippines in 1981: From 'New Society' to 'New Republic'" *Asian Survey*, vol.22, no.2 (1982), p. 228.

¹⁵ 野党勢力と同様、マルコスも選挙参加に関するジレンマを抱えていた。野党が選挙をボイコットすれば、選挙そのものの正当性が問われかねない一方で、仮に野党が参加して一定程度の成果をあげれば、マルコスは野党との権力共有を真剣に考えねばなくなるというジレンマである。このジレンマを脱出するため、マルコスは、自身の政治的脅威とならない候補者として、元ブラカン州知事で、退役軍人としてフィリピン退役軍人銀行の頭取も務めたアレホ・サントス (Alejo Santos) を自ら擁立した。 *Far Eastern Economic Review*, June 5, 1981, pp. 32-33.

た。マニラのスラム地域であるトンド地区には土地所有証書が、野党勢力の強い地域には開発プロジェクト資金が、各バランガイには選挙直前に6000ペソが選挙前にそれぞれ配布された。また、政府は、選挙棄権者は選挙法違反者として刑事罰の対象となると警告した。ビコール地方のカマリネス・ノルテ州では、3000名の選挙ボイコットデモに警官隊が発砲し、4名が死亡するという事件も発生した¹⁶。

このように、戒厳令解除に始まる「政治的正常化」にもかかわらず、マルコスによる反対派への政治的排除と政治権力の独占が終了する兆しは（少なくとも伝統的野党エリートにとっては）なかった。野党エリートは、マルコス主導の「正常化」なるものが、単なる「見せかけ」のものであったことを改めて認識することになったのである。

しかし、これは、マルコス体制の内部において何ら政治的变化が見られなかったということではなかった。第一に、マルコス本人の健康状態は、政権中枢の人間のみならず、外部の観察者や国民一般にも明瞭なほど悪化していた。その結果が、マルコスの後継闘争としてのイメルダ夫人の権力増大と、イメルダ・エンリレ国防相間の政治的対立であった。これが第二の変化である。そして第三に、第二次石油危機以降の経済不況によって生じたパトロネージ資源の希少化は、一方では、その配分に依存してきた与党K B Lの政治的ネットワークの弛緩を、他方では、クローニーとテクノクラートの間でのパイの配分をめぐる体制内対立を生み出していた（体制内部におけるこれら諸変化については次章で論じる）。にもかかわらず、体制内アクターの政治的経済的利益は、マルコス体制の存続を前提条件としていた（すなわち、彼らの利益は体制と一体化していた）ために、「上からの権力委譲」がなされる可能性はほとんどなかった。要するに、「正常化」以降の伝統的エリートは、マルコスの健康不安と体制の内部分裂という政治的不安定要因にもかかわらず、権力委譲の可能性が見えないという事態に直面することになったのである。

¹⁶ Ibid. Noble, "Politics in the Marcos Era", p. 107. *Far Eastern Economic Review*, June 19, 1981, p.13.

(2) 脆弱な基盤・分裂・人材枯渇

——「正常化」以降の伝統的野党政治エリート——

マルコスの押し進める「政治的正常化」は、政治的排除の緩和・撤廃という点では明らかに見せかけのものであったが、伝統野党の再編と再登場を促す契機にもなった。78年選挙でのLABAN結成以降、野党再結成の動きが本格化したのは、80年1月に実施された地方選挙においてであった。78年選挙以降、与党KBL内でマルコスと対立関係に入っていたラウレル兄弟は、80年選挙で、彼らの地盤であるバタングス州でKBL候補者に公然と挑戦した。彼らはまた、IBP内のミンダナオ連合には連立形成を、KBL所属議員には党籍変更を働きかけて、議会内野党連合の形成を模索していた¹⁷。そして、80年8月、LPカラウ(Eva Kalaw)派とNPラウレル派、ミンダナオ同盟など8つの政治ブロックの連合体として、民主野党連合(UNIDO)が結成される(党首はLPのロハス)。UNIDOは、マルコス独裁の即時終了や戒厳令の無条件撤廃、自由公正選挙の実施などを掲げ、マルコスに対して民主主義回復の圧力をかけることを目指していた¹⁸。81年末には、ミンダナオ連合のカノイと戒厳令下で情報相を務めたタタド(Francisco Tatad)がフィリピン社会民主党(Social Democratic Party of the Philippines: SDP)を、また、ミンダナオ連合所属で、カガヤン・デ・オロ市長のピメンテル(Aquilino Pimentel)らがフィリピン民主党(Pilipino Democratic Party: PDP)を結成する。こうして、78年選挙時のLABANに引き続き、「正常化」以降、代表的な政党が登場することになった。これらの新政党(特にUNIDO)は、本質的には、所属する各メンバー個々の地方的ネットワークを再生させることで復活を遂げたのであった。

従来から、パトロネージ配分に基づいた個別的政治ネットワークに集票を依存してきた彼ら伝統的政治エリートおよび既成二大政党は、民

¹⁷ *Far Eastern Economic Review*, February 15, 1980, pp. 13-14.

¹⁸ *Far Eastern Economic Review*, September 5, 1980, pp.13. "A Program for a Just Society in a Free and Democratic Philippines", United Democratic Opposition (UNIDO), Manila, January 1980 (Extract), in De Dios, Daroy and Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution*, pp. 486-489.

主制の時代においてさえ、確固たる社会的支持基盤を有していたわけではなかった。これに、戒厳令下での政治的規制によって彼らの政治的活動が停滞したこと（いわば政治的空白）が重なり、上記の新政党は、再結成後も、マルコスに対抗しうるだけの政治的動員力や組織力を持ち合わせていなかった。また、1970年代を通じて、共産党および新人民軍に代表される左翼運動は確実に勢力を増大させており、伝統的反マルコス政治家からなる穏健野党勢力の政治的主導権は脅威にさらされていた。こうした事態において、伝統的エリートは、左翼勢力との連合を形成することで、その影響力を抑え、戒厳令下でさらに弱体化した政治的基盤を補完するという政治的戦術を選択した。他方、彼ら伝統的野党政治家も含めた統一戦線の結成は、左翼勢力側の方針でもあった。78年選挙における野党LABANに対する共産党マニラ・リサール地区委員会の選挙協力と連合形成の動きが、武力闘争路線を重視する同党中央委員会によって途中撤回されたことはすでに論じた。しかし、共産党は、フィリピン政治の「正常化」に対応する必要性が生じたこと、地方農村部における新人民軍の勢力がすでに拡大・定着していたこと、（しかしその一方で）都市活動が「手薄」な状態にあったことから、80年までには、（農村部武力闘争との対比物である）都市政治闘争に力点を移行させることを決定していたのである¹⁹。

左翼勢力側の統一戦線の「窓口」となったのは、共産党の下部組織として、労働者・教員・農民・都市青年など各種職能団体を傘下に1973年に結成された民族民主戦線（National Democratic Front: NDF）²⁰およびモラレス（Horacio Morales）同議長であった。モラレスは、（シソンら共産党創設世代とは異なり）毛沢東主義に固執しないいわば「柔軟な共産主

¹⁹ Kessler, *Rebellion and Repression*, pp. 81-82.

²⁰ NDF 創設当時の参加団体については、Leonard Davis, *Revolutionary Struggle in the Philippines* (New York: St. Martin's Press, 1989), pp. 52-53. を参照。新人民軍が、農村部でのプロジェクトによる強制移住や経済不況、土地紛争、国軍の軍事活動などに苦しむ人々を支援したのに対し、NDFは、インフレ、ストライキへの弾圧、低賃金といった都市労働者の関心に活動を向けていた。Noble, "Politics in the Marcos Era", p. 105.

義者」であり²¹、また、その社会経済的背景を反映して、伝統的エリートとの「共通の言葉」や人脈を持ちうる人物であった²²。NDFは、70年代を通じてほとんど休眠状態にあったが、モラレスの指導のもとで、穏健野党勢力との連合形成組織へと転換を遂げる²³。統一戦線形成において、モラレスが最初に「パートナー」として選んだのはジョクノであった。ジョクノは、71年のNP離党以来（UNIDOにも加入せず）無所属の姿勢を貫くとともに、反米的ナショナリストおよび人権活動家でもあったという意味で、伝統的政治エリートと左翼勢力との間の中間的な存在と考えられた。これが、ジョクノに「白羽の矢」が立てられた要因であった。こうしてジョクノは、81年2月、ローマ法王の訪比を機に高まったフィリピンへの国際的関心をマルコス体制への批判に利用するべく、法王歓迎民衆集会（The People's Assembly for the Pope's Arrival）を、共産党による動員協力を得て開催した。同年3月には、この組織をほぼ引き継ぐ形で、左翼勢力とジョクノは、『国民投票と選挙に反対する民衆（People's Opposition to the Plebiscite and Election: PEOPLE）』を立ち上げる。そしてこの組織には、ロハスやカラウ、ラウレルといったUNIDOのメンバーも加わり、81年新憲法承認レファレンダムおよび大統領

²¹ NDFは毛沢東主義を政治の方針としているのかとの質問に対し、モラレスは次のように答えている。「我々はフィリピン的革命家(Filipino revolutionaries)である。我々の中には共産主義者もいるが、多数はそうではない。NDFの共産主義者メンバーは、毛沢東主義者と呼ばれるのを好んでいない、なぜなら〔その言葉には〕…外国権力の手先であるという軽蔑的な意味合い〔があるからだ〕。彼らはフィリピン共産主義者（Filipino Communists）として知られたいと思っている。NDFのメンバーが、中国革命に関する毛沢東の著作を研究しているのは事実だが、我々はベトナムやアフリカ、ラテンアメリカの〔の革命に関する〕著作も研究している」。 *Far Eastern Economic Review*, August 21, 1981, p.20.

²² モラレスは、政府系研究機関であるフィリピン開発学院（The Development Academy of the Philippines）の所長や大統領経済顧問団（Presidential Economic Staff）を歴任し、77年には、フィリピン青年会議所の投票で最優秀人物の一人に選ばれた。しかし、その表彰式が行われる当日、モラレスは突如行方不明となり、地下に潜伏し、NDFに参加したという。Ibid.

²³ Franco, *Elections and Democratization*, p.162.

選挙のボイコット運動を展開した²⁴。左翼陣営の側は、この統一戦線を、革命運動の勢力を示したものであり、「初めて様々な政治的信念を持った諸集団が単一の市民的不服従の運動に結集した」と評価した。他方、全国40ヶ所もの集会で20万人を動員したという数字からも伺えるように、UNIDOにとっては、NDFとの統一戦線が、その政治的基盤および動員力を補完する上で重要な役割を果たしたことは明白であった²⁵。また、アメリカ・レーガン政権が、マルコス体制に対する支持を明確化したことは、(84年に予定されていた正規バタサン・パンバンサ(国民議会:BP)選挙も含めた選挙ボイコットを方針としていた)統一戦線に対する、彼ら穏健野党勢力の期待感を高めることにもなった。すなわち、81年大統領選挙が、UNIDOから見て明らかに不公正で排他的であったにもかかわらず、マルコス当選後にフィリピンを訪問したヘイグ国務長官がマルコスの「素晴らしい勝利」を祝福し、同じくブッシュ副大統領が「我々は〔マルコスが〕民主主義の原則と民主主義の手續に忠実であることを賞賛する」と発言したことは²⁶、伝統的エリートに、選挙を通じたマルコス体制の変革は不可能であると強く認識させたのである。

しかし、伝統的エリートの選挙に対するこうした幻滅感と、そのコインの半面である統一戦線への期待感は一時的なものでしかなく、NDFと伝統的政治家の統一戦線は、82年末までには解体していく。その第一の要因は、統一戦線内部における、両陣営間の個人的対立であった。まず、ラウレル兄弟は、統一戦線への参加を、アメリカの関心と支持をひきつけるための手段として機会主義的に捉えていた(そしてそれを隠そうとしなかった)ことにより、左翼陣営から冷ややかな目で見られることになった。また、左翼系労働組合の『5月1日運動(Kilusang Mayo Uno)』が、UNIDOのカラウの家族が所有する企業でストライキを実行したことも、統一戦線の内部対立をもたらした²⁷。第二の要因は、モ

²⁴ Thompson, "Searching for a Strategy", pp. 286-289.

²⁵ *Far Eastern Economic Review*, August 21, 1981, p.24.

²⁶ *Far Eastern Economic review*, July 10, 1981, pp. 14-15.

²⁷ Thompson, "Searching for a Strategy", pp. 307-309.

ラレスの逮捕(82年4月)にともなうNDF指導者と運動方針の転換である。比較的柔軟な共産主義者であり、また(マルコス体制打倒後の)伝統的野党勢力との連合政権・権力共有を視野に入れていたモラレスとは異なり、NDF側の新指導部は、より保守的な毛沢東主義者であると同時に、統一戦線を、左翼勢力の「隠れ蓑」もしくはプロパガンダの手段としてしか見なしていなかった。加えて、彼らは、武力闘争路線に力点を置き、統一戦線内での自陣の影響力を極大化しようとする一方で、伝統的エリートの役割を従属的なものと考えていた²⁸。第三に、統一戦線の重要な柱であった選挙ボイコットという戦術自体、(民主制時代から)選挙を政治活動の中心に据えてきた伝統的政治エリートを「説き伏せる」ことは困難であった。彼らを選挙志向へと引き戻す誘因は、統一戦線の外部から発生した。すなわち、新人民軍の勢力拡大、マルコスの健康悪化とイメルダの政治的台頭、フィリピン政治の分極化と「マルコス以降」の政治的左傾化を懸念するアメリカ国務省や国防総省、CIAは、(レーガンとは反対に)マルコスから距離を置き始める²⁹と同時に、穏健野党勢力に接近しその選挙参加を促したのである。マーフィー(Richard Murphy)駐比米大使は、81年大統領選挙ボイコット方針を撤回すれば、84年バタサン・パンバンサ選挙で30%の議席と首相職を保証するとして、野党に選挙に参加するよう説得した³⁰。82年半ばには、CIAはサルバドール・ラウレルらと会合を開き、暫定政府樹立と公正選

²⁸ Ibid., pp. 311,313-314. *Far Eastern Economic Review*, August 13, 1982, pp. 10-11.

²⁹ Theodore Friend, "Marcos and the Philippines", *Orbis*, vol. 32, no. 4 (1988), pp. 577-578. この一例として、市民的自由に関するレーガン政権および国務省の対応を挙げることができよう。82年12月、マルコスは、第二次大戦時の日本占領下におけるマルコスの「英雄的ゲリラ活動」伝説は捏造であると報道したフィリピンの反体制週刊誌「We Forum」を閉鎖し、同誌編集者らを逮捕した。この件について、ホワイトハウスは(ニカラグアのサンディニスタ政権による反政府系新聞への検閲活動を批判したのとは対照的に)何の反応も示さなかった。しかし、国務省は、アマコスト(Michael Armacost)駐比米大使を通じて、同誌の閉鎖と編集者逮捕に対する懸念を表明した。Bonner, *Waltzing with a Dictator*, pp. 322-323. *Far Eastern Economic Review*, December 17, 1982, pp. 8-10.

³⁰ *Far Eastern Economic Review*, June 19, 1981, p.13.

挙の実施が話し合われたという³¹。こうした働きかけは、元来選挙志向であった伝統的エリートの方針を変更するのに十分であった。かくして、ラウレルは、82年10月には独自の「国民和解案」を発表し³²、83年6月には、バタサン・パンバンサ選挙へのUNIDOの参加を公式に発表する³³。以上のような諸要因および経過によって、UNIDOとNDFの政治的連合＝統一戦線は崩壊するのである。

選挙を反マルコス活動の中心に据えた政党はUNIDOだけではなく、ピメンテルや（アメリカ亡命中のマンガラプスの指導下にあった）キリスト教社会運動メンバーから構成された民主党も同様であった。同党は、NDFとの統一戦線にはコミットしておらず、また、中心的人物であったマンガラプス自身が、「点火運動」の失敗後、武装闘争路線から撤退していたこともあり、その当初から選挙への参加を志向していた。

こうして、伝統的野党勢力は、78年暫定バタサン・パンバンサ選挙での（LABAN以外の政党による）ボイコット、アキノやマンガラプスによって実行された都市テロ活動、81年大統領選挙におけるボイコットという紆余曲折を経て、再び選挙を通じてのマルコスへの政治的抵抗という「政治的原点」に立ち返ることとなった。言うなれば、伝統的反マルコス政治エリートの大部分において、選挙参加という政治的コンセンサスが形成されたのである。しかし、このことは、彼ら伝統的エリート勢力に、フィリピン政治を「中道化」させるだけの政治的影響力があつたということの意味するものではなかった。

まず、第一に、左翼勢力との統一戦線の解消は、彼らが再び政治的動

³¹ Thompson, "Searching for a Strategy", pp. 316-317.

³² その内容は、まず、KBLとUNIDOそれぞれ3名の代表者で、1年間の超憲法的委員会を設置し（名称は「国民和解と統一のための準備委員会」）、同委員会はその任期中、法と秩序の維持、政治犯の無条件釈放、憲法改正（副大統領制復活や大統領立法権の廃止など）、自由公正選挙の実施などを行う、というものであった。*Far Eastern Economic Review*, December 3, 1982, p. 44.

³³ ここでは、同時に、NDFをはじめとする左翼勢力への選挙参加の呼びかけも行われたが、NDFはこれを完全に無視した。*Far Eastern Economic Review*, July 21, 1983, pp. 16-17.

員力を喪失したということを意味していた。UNIDOは、83年末まで、地方レベルの党組織をほとんど有しておらず、むしろ、パトロネージ配分に基づくそれぞれのメンバーの個人的な政治的ネットワークに立脚している状態であった³⁴。もとより、マルコスによる政治的排除の結果、そうしたパトロネージ資源すら（与党KBLと比較して）不足しているのは明らかであった。そのため、UNIDOは、（84年選挙で多数を獲得して政治的主導権を握るという直接的な戦術ではなく）「強力な候補者を擁立することで、[マルコス]体制側により多くの選挙支出をさせ、体制の経済的崩壊を加速させる」³⁵という、候補者の個人的動員力に依存し、かつ間接的な選挙戦略を取らざるを得なかったのである。他方、民主党は、政治的組織力・動員力に関する問題を、次の2つの方法で補完しようとした。まず、ミンダナオを基盤とする民主党は、中部ルソンを基盤とするLABANと連合することで、地理的な限界を克服しようとした³⁶。その上で、民主党-LABAN連合は、民族主義および社会民主主義に基づく争点志向的な方針を採用して、パトロネージの配分に依らない草の根的な支持を獲得しようとしたのである³⁷。

しかし、こうした政治的連合は、政党内での意見対立や内紛を生み出す原因にもなっていた。これが、「政治的正常化」以降の伝統的野党勢力に関する第二の問題点であった。LABANは、（その最終局面までNDFとの統一戦線の可能性を模索し続けたタニャーダは別としても）アキノの義兄であり元下院議員のホセ・コファンコ二世（Jose Cojuangco Jr.）のような旧世代の伝統的エリート政治家に率いられ、（イデオロギーではなく）プラグマティックな傾向の強い政党であった。これに対して、民主党は、中道左派系の青年層を支持層に抱えていた。この意味で対照的な両党の連合は、バランスが前者に傾けば後者の支持層が離脱するか

³⁴ Wurfel, *Filipino Politics*, p. 279.

³⁵ *Far Eastern Economic review*, July 21, 1983, p. 17.

³⁶ Tancangco, "The Electoral System and Political Parties", p. 101.

³⁷ Wilfrido V. Villacorta, "Contending Political Forces in the Philippines Today: The Political Elite and the Legal Opposition", *Contemporary Southeast Asia*, vol.5, no.2 (1983), pp. 192-195.

もしれないという潜在的不安定性を常に抱えながらも、パトロネージ配分による支持調達という「旧式」の政治手法から完全に脱却できたわけではなかった³⁸。もとより、LABANおよび民主党の創設者であるアキノとマンガラス自身、両党の連合には消極的であった。アキノはLABANを、そしてマンガラスは民主党を、それぞれ自身の将来的な大統領選挙立候補時のための権力基盤として考えていた。加えて、アキノは、民主党の政治的経済的なナショナリズムを、アメリカのマルコス離れと自身への政治的支持を妨害するものと考えていたし、何より、伝統的政治家であったアキノは、民主党のような争点・イデオロギー志向的な政治スタイルを信用していなかったのである³⁹。政党内対立という点ではUNIDOも同様であった。LPやNP、ミンダナオ連合など12もの政党やグループによる連合体であったUNIDOは⁴⁰、「いつでも自由に撤退できる」⁴¹ほど組織的凝集性に欠けていた。また、民主制時代のNPとLPとの競合的關係が、戒厳令後は「正統野党」の座を巡る競合・対立としてUNIDOに持ち込まれたことにより、その内部では、NPのラウレル派とLPのカラウ派との間で、政治的主導権を巡る対立が発生した⁴²。これが原因で、LPカラウ派は82年、UNIDOを脱退する⁴³。また、カノイのミンダナオ連合からの離党（およびその後の社会民主党の結成）も、根本的には、同連合内におけるアダザ（Homobono Adaza：ミナミス・オリエンタル州（ミンダナオ北部地方）知事）との個人的対

³⁸ Francisco Nemenzo, "The Left and Traditional Opposition", in R. J. May and Francisco Nemenzo (eds.), *The Philippines after Marcos* (New York: St. Martin's Press, 1985), p. 53.

³⁹ Thompson, "Searching for a Strategy", pp. 326-327.

⁴⁰ 1982年4月、UNIDOは野党の「大連合」として、名称を従来の United Democratic Opposition から United Nationalist Democratic Opposition（民族民主野党連合）に変更して再結成された（略称は従来通りUNIDOのまま）。

⁴¹ Nemenzo, "The Left and Traditional Opposition", pp. 51-52.

⁴² David G. Timberman, *A Changeless Land: Continuity and Change in Philippine Politics* (Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1991), p. 130.

⁴³ Rommel C. Banlaoi and Clarita R. Carlos, *Political Parties in the Philippines: From 1900 to the Present* (Makati City: Konrad Adenauer Foundation, 1996), p. 147.

立が発端であった⁴⁴。

第三に、UNIDOや民主党—LABAN、社会民主党など穏健野党勢力の共通点といえば、単に「反マルコス」の一点だけであり、むしろ各党の間には、「対マルコス協力者問題」を根本とした相互不信が存在していた。その主たる対象はラウレル兄弟とタタドであった。弟のサルバドールが、78年選挙で与党KBLから出馬・当選した経歴から、マルコスに対する「協力者」ではないかと疑問視されていたラウレル兄弟の政治的リーダーシップに対して、タニャーダが総裁を務めるLABANは警戒感を隠さなかった。「…タニャーダのように、一貫して〔マルコス〕政府に反対してきた野党指導者の中には、『反マルコスに全力を尽くす (to go all out against Marcos)』というラウレルの新しい決定には簡単に納得しない人物もいるであろう⁴⁵。戒厳令体制下でKBLに在籍し、情報相を務めた後社会民主党を結成したタタドにも同様に疑惑の目が向けられ、同党はマルコスが組織した「忠誠野党」ではないかと考えられていた⁴⁶。また、(ミンダナオ同盟離脱後に) タタドとともに社会民主党を立ち上げたカノイ自身が、タタドの下で情報相次官を務めた経歴を有していたことで、同党に対する疑念はより一層高まることになった。とりわけ、ピメンテル率いる民主党も、同様の疑念を社会民主党に対して抱いていたことで、両党が(ともに社会民主主義的な政策路線を打ち出していたにもかかわらず) 競合的な動員合戦を展開する事例も見られた。他方で、カノイの側は、(UNIDOのような緩やかな連合組織ではなく) 全国的な政党組織の必要性を説いていたが、それに対する伝統的エリートの煮え切らない態度にフラストレーションを感じていた⁴⁷。

マルコスという最大の政敵を前に、穏健野党内部および野党相互間でこうした政治的対立状況が出現した一因は、政党制とともに「旧社会的なファクシオナリズムも合わせて復活したことにあった。しかし同時

⁴⁴ *Far Eastern Economic Review*, February 26, 1982, pp. 30.

⁴⁵ *Far Eastern Economic Review*, June 18, 1980, p. 13.

⁴⁶ *Far Eastern Economic Review*, January 1, 1982, p. 9.

⁴⁷ *Far Eastern Economic Review*, February 26, 1982, pp. 30-31.

に、それは、穏健野党勢力間での政治的リーダーシップの不在によるものでもあった。これが彼ら伝統的政治エリートの第四の政治的限界であり、これをもたらしたのは、マルコスによる戒厳令以降の政治的排除や議会の無力化⁴⁸といった権威主義的措置であった。ここで、政治的リーダーシップの形成過程を知る手がかりとして、ロハスからマルコスにいたる、独立後フィリピンの歴代大統領のキャリア・パターンを概観しておこう⁴⁹。下院議員当選後、国防大臣を経てわずか7年で大統領に当選したマグサイサイを例外とすると、上下院いずれかで国政政界入りしてから12年から24年（平均18.4年。戦後に政界入りしたマカパガルとマルコスはそれぞれ12年と16年）後に大統領に就任している。また、マグサイサイ以外の全員が、大統領就任直前に、上院議長あるいは副大統領職に就任していた⁵⁰。こうして見ると、少なくとも大統領クラスの政治エリート形成に関する限り、戒厳令布告から「政治的正常化」までに相当する8年4ヶ月という時間は、決して少なくない重要性を有していたことが伺えよう。言い換えれば、戒厳令以降の「政治的空白」は、政治エリートのリクルートメントおよびその育成を阻害したのであった。「正常化」以降の野党エリート内における人材枯渇状況について、当時の記事は次のように伝えている。

⁴⁸ マルコスは、IBPを、社会経済的・政治改革の手段と位置づけたが、実際には、マルコスが立法権を行使したことと、与党KBLが圧倒的多数を占めていたことによって、IBPは単なるラバースタンプとしての機能しか果たしていなかった。Hernandez, "Constitutional Authoritarianism", pp. 248-249. *Far Eastern Economic Review*, June 8, 1979, pp. 37-38.

⁴⁹ マルコスまでの独立後フィリピンの歴代大統領は以下のとおりである。ロハス（1946-48年。任期中死去）、キリノ（Elpidio R. Quirino：1948-53年）、マグサイサイ（Ramon F. Magsaysay：1953-57年。任期中に事故死）、ガルシア（Carlos P. Garcia：1957-61年）、マカパガル（Diosdado P. Macapagal：1961-65年）、マルコス（1965-86年）。

⁵⁰ Alex B. Brillantes, Jr. and Bienvenida M. Amarles-Ilago, *1898-1992: The Philippine Presidency: Background, Political Influence on, and Administrative Growth of the Philippine Presidency* (Quezon City: College of Public Administration, University of the Philippines, 1994), pp. 76-77, Table 6.

〔81年大統領選挙を前に伝統的反マルコスエリートはU N I D O に結集し、N D F との統一戦線に達したが、彼らエリートの足並みが揃わないことに関して〕ある野党指導者は〔次のように〕認めた。「恐らく、現時点で最善の策は、我々旧野党指導者が、我々…よりも力量ある後進に道を譲ることだ」。

しかし、新しく若い野党指導者は…いまだ出現していない。合法野党は、依然として大部分が、……アメリカ亡命中である……ベニグノ・アキノ元上院議員や、…視力悪化の治療のためハワイ滞在中のホビト・サロンガ、82歳で引退同然のロレンソ・タニャーダ、主にそのドクマ的な反米観が理由となって常に政治的に孤立気味であったホセ・ジョクノのような、戒厳令以前の政治家に握られている。

U N I D O 議長のジェラルド・ロハスもいる……〔が、彼は〕肝臓ガンで深刻な状態にあり、目下アメリカで療養中である。それゆえ、U N I D O のリーダーシップはサルバドール・ラウレル元下院議員によって握られてきた……。しかしながら、ラウレルは、マルコスの元所属政党であったNPの指導者として、比較的最近になって野党と運命を共にするようになったばかりなので、十分な信頼性を欠いている。

(中略)

……マルコスへの伝統的野党に広範な草の根的な支持が向けられたことなどなかった。彼らのほとんどは経済的には富裕層で、……冗長な演説をする傾向があり、また現実的なプログラムを練り上げるよりもむしろ下らない策謀にふける傾向があった。

これまで、野党…活動の主目的はマルコスを打倒することであったが、彼ら反対派が〔マルコスを〕引き継いだ場合に国家をどのように運営していくかについてはほ

とんど考えられていない。穏健野党指導者のほとんどは、もし権力を与えられたなら……マルコスと大差はないと、多くの観察者は感じている…。

アメリカがマルコスと運命を共にしたという事実は、それ自体、ワシントンが、現時点ではマルコス…に代わる現実的な代替的指導者を見出せないということを表しているのである⁵¹。

また、左翼系の学生は、次のように青年層の政治観を代弁している。「マルコスを、小集団の元政治家に置き換えたところで、彼ら自身の個人的利益を増進するような別のエリート集団…政治家〔を就任させる〕ことにしかならない」⁵²。

その政治的資質が疑問視されていたという点では、アメリカ亡命中のアキノも決して例外ではなかった。アキノもまた、ラウレルその他の伝統的エリート同様に、「旧社会」時代に属する旧式の政治エリートとして認識されていた。アキノは、1972年以前から、自身が大統領に就任すれば戒厳令を布告すると公言してその政治的野心を隠そうとはしなかった⁵³。また、拘留中、「殉教者イメージ」の形成に腐心する一方で、「4月6日運動」への関与を否定しつつも）反マルコス活動における暴力利用を公然と支持したことは波紋を呼んだ⁵⁴。また、民族主義的知識人や学生の中には、アキノもマルコスと同様の親米的政治家であり、両者は政敵ではなくむしろ同盟者なのだと考えている者も多数存在したのである⁵⁵。

以上、本節では、戒厳令以降の伝統的政治エリートによる反マルコス抵抗活動の形式と変遷、限界を中心に論じてきた。マルコスに対する民

⁵¹ *Far Eastern Economic Review*, August 21, 1981, pp. 17-18.

⁵² *Far Eastern Economic Review*, September 5, 1980, p. 13.

⁵³ Reuben Canoy, *The Counterfeit Revolution: Martial Law in the Philippines* (Manila: Philippine Editions, 1980), p. 62. Cited in Wurfel, *Filipino Politics*, p. 18.

⁵⁴ *Far Eastern Economic Review*, October 17, 1980, p. 31.

⁵⁵ *Ibid.*, p. 32.

主化要求は、政治権力は独占されるべきではないという民主制時代以来の政治エリート間での政治的規範、および、戒厳令体制が、議院内閣制での民主主義の復活を憲法における公約として内在しているという事実に基づいて出発した。しかし、その過程における活動の形式や政治的同盟者は様々であった。『自由フィリピン運動』のような在米反マルコス組織はアメリカ政府へのロビー活動を行い、他方、フィリピン国内にとどまったエリートは、教会勢力と連携し、マルコスの人権抑圧政策を批判することで、体制の正当性を掘り崩そうとした。78年バタサン・パンバンサ選挙において、ロハスら旧LP勢力などはボイコットしたが、他方、選挙に参加したLABANは、共産主義勢力と連合することで、脆弱な政治的動員力を補完しようとした。しかし、この選挙におけるマルコスの頑なな態度は、LABANや在米反マルコス組織による都市テロ活動という形で、反マルコス闘争の先鋭化をもたらすこととなった。伝統的政治エリートは、81年には（再び）共産主義勢力と統一戦線を組織し、選挙ボイコットを選択する。カノイは、UNIDOの81年大統領選挙ボイコットによって、マルコスと革命勢力の間に境界が引かれることになったとして、フィリピンの政治的分極化への懸念を表明した⁵⁶。しかし、UNIDOと左翼勢力の関係悪化などにより、彼らエリートは、再び選挙という活動方式を選択するに至る。彼らの政治活動の形式は、民主制時代の「原点」に回帰したのである。

しかし、「正常化」以降の伝統野党勢力は、組織的脆弱性や政党内部および相互での政治的対立といった限界に直面する。とりわけ重要なのは、戒厳令下で政治権力へのアクセスが閉鎖されたことによって、野党エリートにおける政治的人材の枯渇状況が生じたことであった。この意味で、「政治的正常化」以降の政党制の復活は、穏健野党勢力の迷走と（消滅ではなく）解体を伴っていた。言わば、伝統的エリート勢力は、戒厳令直前と「旧態依然」であることが明らかになったのである。民主制時代にその政治的正当性が「没落」した伝統的政治エリートが、それを回復し、マルコスと対峙しうるだけの政治的影響力や威信を獲得する

⁵⁶ *Far Eastern Economic Review*, May 1, 1981, p. 16.

能力を内在的に有していたかどうかはきわめて疑わしかった。

第7章 マルコス体制の危機とアキノ暗殺事件

1970年代のマルコス体制は、比較的的政治的安定を確保してきたが、80年代に入ると、その危機が表面化するにいたる。本章では、こうした政治的危機をもたらした諸要因を考察する。

その第一は、マルコス体制の構造的要因から生じた、いわば「内在的」な要因であった。第二の要因は、その「外部」から生じたものであった。これらの要因が引き起こした危機は、マルコス体制の政治的脆弱化を進め、ついにはその崩壊を導くことになった。

第1節 マルコス体制内における危機の深化

(1) 経済的争点の政治化 —— テクノクラート対クローニー ——

すでに論じたように、マルコス主導の「政治的正常化」は、マルコス体制の権威主義的性質に実質的な変更を加えるものではなかったが、これは、同体制内に何らの政治的変化が発生しなかったことを意味するものではない。そうした変化の一つが、「新共和制」発足に伴う、経済テクノクラートの「再進出」であり、いま一つは、体制内での権力闘争の激化であった。まず、前者の変化とその政治的帰結から論じることにするが、これを理解するには、まず、マルコス体制期のフィリピンの経済情勢を概観する必要がある。

戒厳令後のフィリピン経済を概観すると、1973年の経済実績は前年に比べて大幅な伸びを示し、その後の実質GNP成長率は、74年—78年平均で6.4%と、第一次石油危機の介在を考慮すれば、相当の実績を上げることができたといえよう。

しかし、こうした好況も、実質GNP成長率の低下に見られるように、80年以降は下降していく。一見好調に見えた70年代のフィリピン経済は、実際には体質的な脆弱性を孕んだものであった。70年代の経済成長を支

えた公共投資の拡大と積極的な外資導入のツケが、80年を境に表面化したのである(表7参照)。中央政府の財政赤字と対外累積債務が拡大する一方で、第二次石油危機による世界同時不況と国際金利上昇によって、新たな外資導入は次第に困難になりつつあった。これに対応するため、80年に、フィリピン政府は、世界銀行と国際通貨基金(IMF)の勧告に基づき、関税引き下げと輸入自由化とによる国内経済保護縮小を柱とする自由化と産業構造調整計画を実施することになった¹。

これは、それら国際金融機関のフィリピン政府における影響力増大を意味するものであり、マルコスもまたその流れに従った。それが、フィリピン「国内における世界銀行の対応物であ[り]、世界銀行のエコノミストのように思考」²するテクノクラートの政権中枢への再登用であった。まず、70年以来財務相を務め、並行して世界銀行の理事および同開

【表7 マルコス体制下の経済実績】

年	実質 GNP 成長率	対外債務残高(100万ドル)	中央政府財政収支(100万ペソ)
1972	4.9	1,962	-1,123
1973	9.6	2,028	-912
1974~78平均	6.4	-----	-1,740
1979	6.8	13,280	-342
1980	4.4	17,422	-3,378
1981	3.7	20,811	-12,146
1982	1.6	24,462	-14,405
1983	1.1	24,294	-7,431
1984	-7.1	24,242	-10,065

(引用) 浅野幸穂『フィリピン：マルコスからアキノへ』アジア経済研究所、1992年、169頁より抜粋して作成。

(原典) NEDA, *Statistical Yearbook* 各年度版。中央銀行資料。ABD, *Key Indicators of Developing Member Country of ADB*. IBRD, *World Tables* 1989-90 年度版。

¹ 福島光丘「経済再建の課題とシナリオ」浅野幸穂・福島光丘編『アキノのフィリピン：混乱から再生へ』アジア経済研究所、1988年所収、165頁-166頁。

² Robin Broad, *Unequal Alliance, 1979-1986: The World Bank, the International Monetary Fund, and the Philippines* (Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1988), p. 73.

発委員会委員長も歴任したピラタ (Cesar Virata) が、「新共和制」下の首相職に任命された (財務相も兼任)。彼は、81年新憲法で新たに設置された行政委員会 (Executive Committee) の議長にも任命された (行政委員会については後述)。また、フィリピン開発銀行総裁および世界銀行フィリピン代表代理の経験を有するマパ (Placido Mapa) が経済開発相、戒厳令期の予算委員長を務め、世界銀行からも能力を評価されていたラヤ (Jaime Laya) が中央銀行総裁、ハーバード大の学位を持ち、フィリピンの有力会計事務所の役員を務めていたオンピン (Roberto Ongpin) が産業相、アルバ (Emmanuel S. Alba) 元国立フィリピン大学経営学部教授が予算相にそれぞれ任命された。その他、75年にマルコスとの政治的確執から官房長官職を更迭されたメルチョール (Alejandro Melchor) が、大統領顧問として政権中枢への復権を果たした (これは、彼と親密な関係にあったピラタの手によるものであると考えられていた)³。

コンスタンティーノ (Renato Constantino) は、戒厳令解除後の彼らテクノクラートの政治的再台頭を、マルコス引退などの政治的リーダーシップ交代後も世界銀行がフィリピン経済政策の主導権を握るための布石であるという意味で、「経済的争点を脱政治化する試み」であると論じている⁴。だが、少なくともフィリピン国内、とりわけマルコス体制内での政治力学に関する限り、彼ら経済テクノクラートの再重用は、経済的争点を政治化するという帰結を招くことになる。すなわち、世界銀行主導の緊縮財政政策と自由化措置を唱えるテクノクラートと、それに反対するクローニー勢力との間の対立が、マルコス体制内での政治的対立要因として噴出したのである。

まず、両者の最初の対立は、81年末、ココナッツ課徴金の撤廃の是非を争点として出現した。ココナッツ課徴金は、元来、73年のココナツ輸

³ *Far Eastern Economic Review*, July 31, 1981, pp. 8-9. Lewis E. Gleek, Jr. *President Marcos and the Philippine Political Culture* (Manila: Loyal Printing Inc. 1987), p. 182. Board, *Unequal Alliance*, p. 90. メルチョールの更迭劇については、第4章第3節(3)参照。

⁴ Renato Constantino, "The World Bank's Trojan Horses", *Far Eastern Economic Review*, August 14, 1981, p. 39.

出価格の上昇によって、国内市場での品不足と価格上昇が発生したのを受けて、輸出業者へ課金することで国内市場価格の安定を図る目的で創設されたものである。しかし、すでに論じたように、ココナツ課徴金は、「ココナツ王」コファンコの私的蓄財と同産業支配を達成する手段へと変容を遂げていた⁵。ピラタラ経済テクノクラートは、ココナツ課徴金制度が、本来は輸出業者が支払うべきであったにもかかわらず実態としては農民生産者の負担となっており、彼らの経済的困窮の一因となっていたこと、および、それがココナツ産業における独占を形成するのに使用されていたという点を問題視し、その廃止を主張した。あるいは、生産者への価格維持助成には、ココナツ課徴金のごくわずかな部分しか使用されていない現状を踏まえれば、少なくとも助成金の総額程度にまで課徴金を引き下げるべきであるというのが彼らの主張であった。こうした考えは、世界銀行およびIMFの政策方針に沿って、フィリピン経済を自由競争や規制緩和の方向に回帰させようというテクノクラートの経済政策方針に基づくものであった。これに対して反撃したのが、「ココナツ王」コファンコと、エンリレ国防相であった。エンリレは、コファンコと並んで、ユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)とユナイテッド・ココナツ・オイル工場(UNICOM)の最高経営者の一人であった。ココナツ課徴金は、同産業におけるUNICOM主導の製粉・搾油工場の統合と、高齢化したココナツ樹木の高収量品種への植え替えに必要な不可欠であるとの立場から、彼らはその廃止に反対した。要するに、彼らクローニーは、ココナツ課徴金制度と、それを財源とした同産業の独占的支配とによる自身の経済的既得権益の保護を理由として、その廃止に反対したのであった。この問題に対して、翌年、マルコスは、課徴金額を従来の3分の2に削減(コプラ100キロあたり50ペソ)するという形で、実質的にクローニーに有利な裁定を下すことで事態の沈静化を図ろうとした⁶。

⁵ 第4章第3節(3)参照。

⁶ “Cracks in the Coconut Shell”, *Far Eastern Economic Review*, January 8, 1982, pp. 42-45. “Out of a Cooking-Oil Crisis—A Multipurpose Giant”, *Far Eastern Economic*

しかし、テクノクラートとクローニーとの間での政治的対立の火種は、ココナツ課徴金問題にとどまらなかった。典型的な「マルコス忠誠派」エリートであったオブレ (Blas Ople) 労相もその一人であった。将来的な大統領選挙への立候補を目論んでいたオブレは、政治的基盤としての都市労働者階層に接近する目的で、斜陽産業への十分な助成を行わないピラタとラヤ中央銀行総裁を、失業増大の責任があるとして攻撃した⁷。他方、ピラタらは、「優先順位は低いが宣伝性は高いプロジェクトに巨額の資金を支出する…底なし沼」と評され、他のすべての諸省庁とも重複するほど広範な管轄領域を有していたイメルダの居住環境省のプロジェクトに対しても、放漫財政であるとして批判的な態度をとっていた⁸。

同時に、ココナツ産業同様の一次産品分野として、砂糖産業における独占的支配もピラタの「槍玉」に挙げられた。戒厳令後のフィリピン砂糖産業は、74年以降、「砂糖王」ベネディクト (Roberto S. Benedict) 率いるフィリピン砂糖委員会およびその関連団体である国家砂糖貿易公社

Review, January 8, 1982, p. 44-48. "The Levy: An Issue That Divides the Nation", *Far Eastern Economic Review*, January 8, 1982, pp. 46-47. "Far Eastern Economic Review", September 25, 1981, pp. 70-72. Robert L. Youngblood, "The Philippines in 1981: From 'New Society' to 'New Republic'", *Asian Survey*, vol. 22, no. 2 (1982), pp. 230-231. Gary Hawes, *The Philippine State and the Marcos Regime: The Politics of Export* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1987), pp. 76-81. また、ココナツ課徴金をめぐるテクノクラートとクローニーの対立に、マルコスの後継大統領の座を (エンリレらとともに) 争っていたイメルダが参戦し、エンリレの政治経済的影響力を掘り崩す目的で課徴金廃止に賛成するという光景が見られた。 *Far Eastern Economic Review*, January 1, 1982, p. 8.

⁷ *Far Eastern Economic Review*, January 1, 1982, p. 9.

⁸ *Ibid.*, pp. 9-10. *Far Eastern Economic Review*, October 29, 1982, pp. 34-36. *Far Eastern Economic Review*, June 9, 1983, p. 54. Estrella D. Solidum, "The Philippines 1982: Consolidation toward Stability", *Southeast Asian Affairs 1983* (1983), pp.238-239. Emmanuel S. De Dios, "The Erosion of the Dictatorship", in Aurora Javante-de Dios, Petronilo Bn. Daroy, and Lorna Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution: Roots of People's Power* (Metro Manila: Conpectus Foundation Inc. 1988), pp. 106-107. なお、イメルダの居住環境省については、第4章第2節(2)参照。

による独占支配の下にあった。フィリピン大学時代のマルコスの「フラタニティ仲間」であったベネディクトは、戒厳令以前のマルコス政権期には駐日フィリピン大使に、戒厳令後は与党『新社会運動 (KBL)』のビザヤ地区支部長にも任命された人物であった。ベネディクトが委員長を務める砂糖委員会と貿易公社は、国内外における砂糖販売・貿易の独占権を与えられただけでなく、砂糖生産者から買い付ける原材料価格と、精製業者に支払う精製価格を一方的に設定する権限も与えられていた。ピラタは、砂糖産業における非効率性の一因を、ベネディクトによるこうした独占的支配に求め、その見直しを主張したのである⁹。

しかし、ピラタを筆頭とした経済テクノクラートによる、こうしたクローニー勢力への「攻勢」は、84年4月に開催された与党KBLの幹部会において、後者からの公然たる反撃を生み出した。ここで、ピラタは、ベネディクトやオプレ、ペラエス (Emanuel Pelaez) らKBL要人から「集中砲火」を浴びることになったのである。彼らテクノクラートはフィリピンの経済的主権をIMFや世界銀行に従属させており、また経済政策をほとんど独断で作成・決定している、そして(とりわけ居住環境省に関して)予算を配分しようとしな(これは同省大臣を務めるイメルダの怒りを買った)というのが、KBLエリートによるテクノクラート批判の骨子であった¹⁰。この後、マルコス体制内では、テクノクラートと他の体制中枢アクターとの政治的距離はさらに拡大し、84年になると、ピラタは、(合理的政策形成や政策的一貫性を阻害する元凶として映った)マルコスによる大統領立法権の撤回と、さらにはバタサン・パンバンサ(国民議会)の廃止すら公然と主張したのである¹¹。

⁹ Youngblood, "The Philippines in 1981", p. 231. Hawes, *The Philippine State and the Marcos Regime*, pp. 93-101.

¹⁰ *Far Eastern Economic Review*, May 5, 1983, p. 44. マルコスが、クローニーらによるテクノクラート批判を許容したのは、経済政策論争に関心があったからではなく、彼らKBLエリートの政治的フラストレーションを解放し、翌84年のバタサン・パンバンサ選挙を前に、テクノクラートを経済不況のスケープゴートとして仕立て上げるためであったと考えられていた。*Far Eastern Economic Review*, June 9, 1983, p. 54.

¹¹ Robert A. Manning, "The Philippines in Crisis", *Foreign Affairs*, vol. 63, no. 2 (1984-85), p. 399.

マルコス、彼ら経済テクノクラートの持つ国際的重要性、すなわち、世界銀行やIMFなどの国際金融機関からの金融支援や対外的支持を獲得する上で彼らが果たす役割を十分に認識していた。彼らの重要性や役割は、フィリピンが経済的危機に直面した80年代にはさらに増大した(ピラタによる辞意表明がマルコスに受理されなかったのもそのためであった)。加えて、彼らテクノクラートが選挙での公選経験を持たず、したがって国内的な政治的支持基盤を有しないという意味で、政治的に脆弱な存在であり、自身への政治的脅威とならなかったという点も、マルコスが彼らを政権中枢に取り込む上で好都合であった(もっとも、テクノクラートにとっては、そうした政治的脆弱性は、KBLエリートからの攻撃を受ける要因であると同時に、彼らの「価値中立性」の重要な根拠であった)。しかし、マルコス体制中枢へのテクノクラートの登用は、体制の作動原理と本質的に矛盾する潜在的危険性を内在したものであった。この危険性は、新旧2つの国家観の対立であると表現できよう。すなわち、体制中枢の伝統的エリート——マルコスやイメルダ、クローニー、KBL政治エリート——が「政治(国家)権力の私的利用」という「旧社会」的伝統を政治的行動規範とする「伝統的国家観」を抱いていたのに対し、経済テクノクラートは、(特に80年代は新古典派的な)経済的合理性を規範とする、いわば「テクノクラティックな国家観」を抱いていた。この2つの政治的価値観の相違は、経済成長が達成され、政策的なフリーハンドが比較的存在した70年代には潜在的なものにとどまっていたが、経済的なパイと政策的選択肢の幅が相対的に縮小した80年代に表面化する。それが、ここで論じたクローニーとテクノクラートの間での政治的対立であった。これが、マルコス体制における「経済的争点の政治化」と体制内対立をもたらす一因となったのである。

ところで、先述したピラタに対するエンリレやイメルダ、オプレの攻撃は、こうした国家観対立を背景とした「経済的争点の政治化」によってのみ説明されうるわけではない。次に、マルコス体制の内部対立を激化させたもう一つの要因である後継者闘争を取り上げよう。

(2) 後継者問題——「もう一人のマルコス」?——

マルコスの対処すべき政治的課題のうち、その後継者問題は、最も秘密主義的で、不確実性に満ちた問題であった。マルコスは、その後継指名を、体制の最終局面に近い段階になるまで実質的に先送りしてきたが、これは政治的怠慢というよりも、その問題がマルコスに突きつける恐怖心と猜疑心、および、政治的現状認識による拘束、言い換えれば「政治的手詰まり感」に起因するものであった。

後継者問題に関する、マルコスの最も重要な関心事は、その後継者が、一族の短期的・中期的な利益——その経済的権益——を確保できるか否か、そしてそのような人物を探し出せるか否かという点にあった。マルコスは、「公権力による私的利益の獲得」という民主制時代以来の政治エリートの伝統的行動様式を踏襲し、反対派を排除しつつ、一族の経済的権益を拡大した¹²。後継者たる人物は、この権益を保証できる能力を備えていなければならなかった。

しかし、マルコスは、その後継者を育成することについても、また指名することについても消極的な態度を示し続けていた。これは、イデオロギーや制度ではなく、パトロネージ配分や人格的忠誠心に依存するというマルコス体制の構造的特質に由来する。すでに論じたように、与党KBLは、本質的に、自己の政治的経済的利益の極大化を「政治的行動規範」とした民主制時代以来の遠心的地方エリートを、パトロネージの配分によって糾合した政治的連合体にすぎなかった。この結果、KBLは、必然的に、「ポスト・マルコス」の座を狙う複数の「大統領志願者」を内包することになった。ここで、マルコスがその後継者、すなわち「ナンバー2」を指名することは、自身に対する政治的脅威を作り出す危険性があった。また、KBLが上記のような構造的性質を有している以上、「ナンバー2」から漏れた者がKBLを離反し、分裂を引き起こすことは十分に予想された（これについては、78年選挙後のラウレル兄弟という実例があった¹³）。しかし、他方で、後継者指名を棚上げにすることは、

¹² 第4章第3節(2)参照。

¹³ 第5章第2節(3)参照。

KBL内での「大統領志願者」間の権力闘争と、その内部分裂を引き起こすこと可能性があった。

後継問題の複雑さに拍車をかけたのが、国軍の統制に関する問題であった。マルコスによる国軍の統制は、様々な利益や特権の供与と、ベール (Fabian Ver) 将軍を筆頭としたイロカノ族主体の人事登用 (「イロカノ化」) に基づいていた。つまり、マルコス体制における文民統制は、制度としてのマルコス大統領ではなく、むしろ個人としてのマルコスによって担われていたのである。これは、マルコス以外の政治アクターによる国軍統制の可能性を不透明化することになった。マルコスは、戒厳令布告の際、自身の職執行不能時や引退後にも文民政府を継続させ、国軍はその指揮下に入るという旨の協定をエンリレ国防相および国軍首脳と締結したが¹⁴、80年代に入ると、そのような協定の「実効性」も不安視されていたというのが実情であった¹⁵。

マルコスの後継者問題は、その健康悪化とともに深刻化したが、その兆候が現れたのは1970年代末期である。78年には、マルコスは自力で椅子から立ち上がれない状態であったし、79年には、その病状悪化は国民一般の目にも明らかであった¹⁶。マルコスの病名は、突発的な発症と沈静化を不定期に繰り返しながら次第に衰弱するという症状を特徴とする全身紅斑性狼瘡と考えられていた。内臓障害を引き起こしうるこの病気は、マルコスの腎機能にも影響を及ぼしており、83年にはその摘出手術を受けたとすら言われるほどであった¹⁷。

¹⁴ Rolando V. del Carmen, “Philippines 1974: A Holding Patter — Power Consolidation or Prelude to a Decline?” *Asian Survey*, vol.15, no.2 (1975), p. 138.

¹⁵ *Far Eastern Economic Review*, January 11, 1980, p. 15. KBL内にはベール将軍によって支持されたイメルダ派と、ラモス (Fidel Ramos) 警察軍司令官に支持されたエンリレ国防相派という2つの派閥が存在し、マルコスの死亡あるいは職務執行不能時には、両派は衝突するであろうという可能性を同記事は指摘している。なお、国軍の分裂については後述する。

¹⁶ スターリング・シーグレーブ (早良哲夫・佐藤俊行訳) 『マルコス王朝：フィリピンに君臨した独裁者の内幕』サイマル出版会、1988年、下巻265頁—267頁。

¹⁷ David Wurfel, “The Succession Struggle”, in R. J. May and Francisco Nemenzo (eds.), *The Philippines after Marcos* (New York: St. Martin’s Press, 1985), p. 19.

マルコスの健康不安が後継者問題を表面化させたのは、マルコス自身が、その解決を、実質的に先送りしてきたからに他ならない。まず、戒厳令以降、首相指名の権限を与えられていた73年新憲法下の暫定国民議会の召集が停止されたことによって¹⁸、後継選出の制度的な手続は棚上げされることになった。この後のマルコスは、自身への政治的脅威を減じるため、集団指導体制を導入するという形で、大統領非常時の後継問題に対処しようとした。例えば、74年11月、マルコス自身によって、非常時の大統領後継機構として委員会が設立され、その長が行政権を行使するという計画が明らかにされた¹⁹。同様の大統領令は75年6月にも作成され、ここでは、イメルダが委員長に就任する旨が規定されていた²⁰。後継機構としての委員会制という考えは、「正常化」以降も、81年新憲法下における「行政委員会 (Executive Committee)」という形で引き継がれる²¹。その一方で、マルコスは、特定の人物を後継者に指名することには消極的な態度を示していた。78年8月に発表された大統領令では、マルコスの死亡あるいは職務執行不能の際、象徴的存在である大統領には暫定バタサン・パンバンサ議長が、実質的な立法・行政権を持つ首相には首相代行 (Deputy Prime Minister) がそれぞれ就任する旨が規定されていたが、同大統領令では首相代行は空位のままであった。これに対して、KBLや国軍の一部将校からは、イメルダを首相代行職に指名する旨の要望が提出されたが、マルコスはそれに応じず、同職を空位のまま残したのであった²²。

¹⁸ 第5章第1節(2)参照。

¹⁹ Del Carman, "Philippines 1974", p. 138. *Far Eastern Economic Review*, April 9, 1976, p. 32.

²⁰ Raymond Bonner, *Waltzing with a Dictator: The Marcoses and the Making of American Policy* (London: Macmillan, 1987), p. 156. *Far Eastern Economic Review*, February 11, 1977, p. 19.

²¹ Benjamin N. Muego, "The Executive Committee in the Philippines: Successors, Power Brokers, and Dark Horses", *Asian Survey*, vol.23, no.11 (1983), pp. 1159-1170.

²² Clark Neher, "The Philippines 1979: Cracks in the Fortress", *Asian Survey*, vol.20, no.2 (1980), p. 156. Lela Garner Noble, "Politics in the Marcos Era", in John Bresnan (ed.), *Crisis in the Philippines: The Marcos Era and Beyond* (Princeton, N. J.:

後継問題におけるマルコスの上記の諸方策は、その優柔不断さというよりも、問題それ自体の本質的な困難さと、後継指名に伴う体制内分裂の危険性をマルコスが認識していたことによる。いずれにせよ、マルコスが後継問題を実質的に棚上げにし続けてきたことは事実なのであるが、転じて、この曖昧さも、体制内部での権力闘争を引き起こす要因となった。行政委員会内では、ビラタ、イメルダ、エンリレという3つの政治的支持のベクトルが存在していたし、同委員会外でも、オブレ労相が次期大統領の座に関心を示していた²³。このうち、体制の安定性にとって最も脅威となったのは、ともに国軍を政治的基盤とし、後にはその分裂にまで飛び火することになる、イメルダとエンリレとの間の政治的闘争であった。両者間の確執はすでに戒厳令初期の時点から存在していたが、マルコスの健康不安とともに、それは後継闘争という性格を濃くしていった。

すでに70年代初頭の時点から、その政治的野心の存在を指摘されていたイメルダは²⁴、その後も、対外的には大統領特使として、アメリカや北京、モスクワ、リビアなどを訪問する一方、国内では、マニラ首都圏知事（75年）、暫定バタサン・パンバンサ議員当選および居住環境省大臣就任（78年）と、矢継ぎ早に要職に就任した。とりわけ、居住環境省主導の各種プロジェクトは、パトロネージの供給源として、イメルダの権力基盤の拡大に大きな役割を果たしていた。また、国軍においては、バール将軍との緊密な関係を築き上げた。そして、エンリレに対しては、80年地方選挙時、その「地盤」であるカガヤン・パレー州で対立候補の挺入れを図る形で選挙に介入し、エンリレの権力基盤を弱体化させようとした²⁵。他方、エンリレは、戒厳令以前から国防相を務め、戒厳令布

Princeton University Press, 1986), p. 97. *Far Eastern Economic Review*, August 18, 1978, pp. 8-9. *Far Eastern Economic Review*, November 9, 1979, p. 23.

²³ Muego, "The Executive Committee", pp. 1162-1167. *Far Eastern Economic Review*, January 1, 1982, p. 9.

²⁴ 第3章第3節参照。

²⁵ Sandra Burton, *Impossible Dream: The Marcoses, the Aquinos, and the Unfinished Revolution* (New York: Warner Books Inc., 1989), p. 228. Mark R. Thompson,

告の決定にも関与したマルコスの側近中の側近であり、戒厳令後は（コファンコと並んで）ココナツ産業におけるクローニーとして富と影響力を拡大してきた人物であった。そして、国軍においては、70年代からラモス（Fidel Ramos）警察軍司令官と同盟関係を形成する傍ら、国軍内の影響力をめぐってベールと対立してきた。

エンリレとイメルダの後継闘争は、国軍を舞台として、あるいは国軍内のエンリレ・ラモスとベールとの対立関係と並行して進展するが、両陣営の権力バランスに変化が生じたのは70年代末からである。78年の通達により、（それまでは国防相と参謀総長が共有していた）国軍上級将校の人事任命権がマルコスの手に移動したのを皮切りに、81年には人事上順当と見られていたラモスを飛び越える形でベールが新参謀総長に任命されたことで、権力中枢におけるエンリレの影響力は後退することになった。また、マルコスとイメルダが82年にサウジアラビアを訪問する際には、マルコスは、与党内で不測の事態が発生した場合には政権を奪取するようとの秘密指令をベールに与えていた²⁶。さらに、エンリレの影響力低下は、国防相を国軍の指揮命令系統から排除する83年の国軍機構改革によってさらに加速する²⁷。これに対して、エンリレは、国軍内に自派閥を形成し、それを「私兵化」することでイメルダ・ベール派に対抗しようとした。ベールの参謀総長就任を契機に、国軍内では、（マルコス忠誠派の「居座り将軍」の存在によって引き起こされた）昇進の遅れや腐敗などを理由とした中級将校の不満が表出していた。エンリレは、後に『国軍改革運動（Reform the Armed Forces of the Philippines Movement）』（後述）へと連なるこの集団との接触を図り、84年までには、自身の安全の確保とベール派による政治的奪権を防止する目的で、

“Searching for a Strategy: The Traditional Opposition to Marcos and the Transition to Democracy in the Philippines” (Ph. D. Dissertation, Yale University, 1991), p. 296 and nn. 55.

²⁶ Wilfrido V. Villacorta, “Contending Political Forces in the Philippines Today: The Political Elite and the Legal Opposition”, *Contemporary Southeast Asia*, vol. 5, no. 2 (1983), p. 191.

²⁷ 第4章第2節（1）参照。

彼らに兵器を供給し、軍事訓練を施した²⁸。その後、エンリレは、同運動とともに、自身を首班とする軍事評議会設立を目的としたクーデターをも計画するに至るのである。

こうして、エンリレは、イメルダとの後継者闘争から大きく後退したが、このことはイメルダの政治的勝利を意味したわけではない。マルコスは、少なくとも公式には、イメルダへの大統領後継を明言したことはなかったし、マルコス自身、イメルダに全幅の信頼を寄せていたわけでもなかった。マルコスは、イメルダの浪費癖や巨額プロジェクト嗜好を負担に感じており、時にはそれを公然と批判することもあった。両者は、対立と協力という二面性が並存した関係にあり、人事や利権獲得、予算配分をめぐるしばしば競合していた²⁹。また、そうした政治スタイルから、イメルダは、国内のテクノクラートやアメリカ、国際金融機関からの支持を獲得することは難しいと考えられていたし、イメルダの後継指名は、オブレ労相やエンリレらのKBL内「大統領志願者」のみならず、テクノクラート層をも離反させ、KBLの分裂を引き起こしうると考えられていた³⁰。こうした事情から、83年初頭から、マルコスは、最有力後継候補としてピラタ首相の名をたびたび挙げたが、ピラタにして

²⁸ Rodney Tasker, "The Drift to the Left", *Far Eastern Economic Review*, August 21, 1981, p. 20. Burton, *Impossible Dream*, pp. 227-230. Thompson, "Searching for a Strategy", pp. 318-319.

²⁹ にもかかわらず、マルコスがしばしばイメルダの要求に屈したのは、65年のNP大統領候補指名に大きな役割を果たしたイメルダにマルコスが恩義を感じていたこと、マルコスがイメルダの政治的才覚を評価していたこと、(イメルダを敵に回した場合には) ロムアルデス家の権力と富がマルコスへの脅威となりえたこと、イメルダが握るマルコスの私的蓄財に関する情報が暴露されることを恐れたこと、といった諸事情によるものであった。Wurfel, "The Succession Struggle", pp. 21-22. Vincente L. Rafael, "Patronage and Pornography: Ideology and Spectatorship in the Early Marcos Years", *Comparative Studies in Society and History*, vol. 32, no. 2 (1990), pp. 283-286.

³⁰ Francisco Nemenzo, "The Left and Traditional Opposition", in May and Nemenzo (eds.), *The Philippines after Marcos*, p. 63. Guy Sacerdoti, "On Your Marks, Get Set....", *Far Eastern Economic Review*, April 4, 1985, pp. 30-33.

も、KBL内のクローニー勢力と対立関係にあったことに加え、フィリピン政治に不可欠な大衆性やタフさといった政治的資質と政治的基盤に欠けていると見られており、おそらくマルコスにとっても、その経済的権益を確保できるか、不確実な側面があった³¹。

結局のところ、マルコスにとって、後継者問題とは、「マルコスと同程度の政治的基盤を持ち」「マルコスと同様の国軍統制力を持ち」ながら「マルコス一族の政治的経済的権益を脅かさない」人物を擁立できるか否か、つまり、「マルコスでないマルコス」「もう一人のマルコス」を探しうるか否かという問題であった。しかし、そのような人物は、体制内には存在しそうになかったのである。

第2節 アキノ暗殺の背景と影響

1981年8月21日午後0時55分、台北経由でフィリピンに帰国したベニグノ・アキノが、マニラ国際空港で射殺された。アキノの帰国には、日米その他海外の報道機関関係者が同行しており、事件の報は瞬く間に世界中を駆けめぐることになった。事件当日、マルコスは、犯行は（事件時その場で射殺され、後にロランド・ガルマンと判明する）一人の共産主義者によるものと発表した。この説明を信用するものはほとんど皆無であった。国軍空港警備隊による厳重な警戒態勢にもかかわらず、外部の人間が空港に侵入したとする説明は、常識的に到底受け入れられるものではなかったし、軍の職務怠慢を認めているようなものであった。むしろ、国民の多くは、国軍をはじめとするマルコス体制内の勢力に、疑惑の目を向けたのであった。

(1) 出国と帰国

戒厳令直後に逮捕されたアキノは、77年11月、殺人や火器不法所持の

³¹ Belinda A. Aquino, "Political Violence in the Philippines: Aftermath of the Aquino Assassination", *Southeast Asian Affairs 1984* (1984), p. 274. *Far Eastern Economic Review*, November 17, 1983, pp. 20-21.

罪で、軍事裁判所によって銃殺刑を宣告された。直後に、裁判上の手続不備を指摘する申立てが提出され、マルコスが軍事裁判所に再審を命じたが、アキノはその後にも拘留され続けた。国際的・国内的な世論を考慮すれば、アキノの死刑執行はマルコスにとって問題外であった。加えて、アメリカ・カーター政権による政治的正常化や人権状況改善の圧力もあり、(処刑はおろか)アキノを拘留しつづけること自体、マルコスにとっては重荷になりつつあった。こうして、80年初頭には、(国内で自宅軟禁下に置くか国外退去させるかという処遇面では見解の相違はあったが)アキノの釈放それ自体については、マルコスおよび閣僚の間ではコンセンサスが形成されるまでになっていた³²。その後、アキノが心臓発作で倒れ、心臓手術の必要ありと診断されてから、アキノ出国の手続は急速に進められ、5月8日、アキノはテキサス州ダラスに向け出発した。アキノの(国内軟禁ではなく)渡米は、万一国内での手術が失敗した場合に疑惑の目が自身に向けられるのを懸念したマルコスの意向であった。出国に際しては、手術もしくは診療が終了する約4週間後には再び帰国し拘置所に戻る、滞米中はフィリピンの政治状況に関する論評や政治活動は差し控える、という条件が付けられた³³。しかし、レーガン政権成立により、フィリピン帰国後の自身の境遇がさらに悪化することを恐れたアキノは、手術が成功し、健康を回復した後にも帰国を望まず、当時ハーバード大学国際問題センター所長であったハンチントン (Samuel P. Huntington) の仲介で同大客員研究員に就任した³⁴。また、すでに論じたように、アキノは(非公然ではあるが)『4月6日運動』に関与するとともに、マルコスに対して暴力による体制転覆計画があると警告した。81年大統領選挙の際には、ラウレルとともに、野党側の選挙参加条件をマルコスに突きつけた。こうした政治活動に対して、マルコスは反発し、アキノの逮捕と再投獄を命じることもあったが、強制的な帰還措置は一切行われなかった。マルコスがアキノの帰国を望んでいないのは明らか

³² *Far Eastern Economic Review*, January 11, 1980, pp. 14-15.

³³ *Far Eastern Economic Review*, May 16, 1980, pp. 10-11.

³⁴ Amy Blitz, *The Contested State: American Foreign Policy and Regime Change in the Philippines* (Maryland: Rowman & Littlefield Publishers, 2000), pp. 136-137.

であった³⁵。

その後、アキノはMITの客員研究員に就任し、ボストンで家族と共に生活する。少なくとも戒厳令布告以降のアキノにとっては最良の時期であったであろう。しかし、83年6月、アキノは約3年ぶりのフィリピン帰国を決意する。この決断の背景の一つは、フィリピン政治状況に関するアキノの現状認識であった。アキノは、マルコスの高齢化(当時65歳)と病状悪化によって体制内に権力闘争が生じているとし、万一マルコスが死亡した場合には、国軍による権力奪取の危険性があると主張した。すなわち、現時点では、マルコスは国軍と官僚制をほぼ完全に掌握しているが、経済的・財政的にフィリピンは破綻状態にある。今後の権力闘争においては、イメルダやテクノクラート、クローニーが中心的なアクターとなるであろうが、国軍がマルコスの後継者指名に関して最終的な発言権を持つようになるであろう。バール参謀総長の支持を得ているイメルダ夫人が後継者の最有力候補だが、彼女とて国軍の実力行使で追放される可能性がある。折しも、新人民軍など共産主義勢力による脅威は確実に増大している。国軍はこれを理由に再び戒厳令を布告するかもしれない。この結果生じるのは、フィリピン政治の左右分裂と暴力的対決であろう。こうした現状認識に基づき、アキノは、マルコス派と野党勢力、国軍などを交えた「国民和解案」を提起したのである³⁶。

戒厳令下では辛酸を舐めつくしたアキノではあったが、野党エリート

³⁵ 1984年5月、アキノはマルコスに電報を打ち、マルコスが望むのであれば6～8週間の術後リハビリを中止してフィリピンに帰国する旨を伝えた。これに対するマルコスの返事は、体力が回復するまで十分時間をかけてリハビリを行い、無期限にアメリカに滞在してもよい、というものであった。この返事から、アキノは、マルコスが自分の帰国を望んでいないという印象を受けたという。ルイス・サイモンズ(鈴木康雄訳)『アキノ大統領誕生：フィリピン革命はこうして成功した』筑摩書房、1989年、18頁-19頁。

³⁶ Lela Garner Noble, "Politics in the Marcos Era", in John Bresnan (ed.), *Crisis in the Philippines: The Marcos Era and Beyond* (Princeton: Princeton University Press, 1986), p. 70. Walden Bello, "Benigno Aquino: Between Dictatorship and Revolution in the Philippines", *Third World Quarterly*, vol.6, no.2 (1984), pp. 296-297. *Far Eastern Economic Review*, July 21, 1983, p.16.

の中では比較的早い時点である79年10月には、マルコスとの対話と和解を打ち出していた³⁷。都市ゲリラ闘争である『4月6日運動』も、アキノにとっては、マルコスから政治的譲歩を引き出す一時的な手段にすぎなかった。つまり、マルコス体制の民主化は、それを打倒するのではなく、マルコスに「榮譽ある撤退」の道を用意することによって達成されるとアキノは考えていた。これらの提案と活動が、他の伝統的反マルコス政治家を出し抜く形で行われたことから考えて、アキノがマルコスとの和解と「ポスト・マルコス」において優位な立場に立とうとしていたことは明らかであった。83年の帰国と和解案の発表も、アキノがフィリピン政治において中心的な役割を果たすことを意図したものであった。しかし、これは、(以前のように、アキノの政治的自信に基づくものというよりは、むしろ) 事実上の亡命生活から生じた政治的焦燥感によるものであった。

約3年間の「政治的ブランク」によって、フィリピン国内におけるアキノの知名度や政治的存在感は低下していた。元来、アキノの社会的な支持は決して低くはなかったが、それは政策理念やイデオロギーによるものではなく、むしろイメージ先行という側面が大きかった。にもかかわらず、獄中時代に形成された「殉教者イメージ」やカリスマ性は、次第に希薄化しつつあった³⁸。また、その政治的影響力も相対的に失われ

³⁷ アキノによる最初の和解案は、政治的正常化に関する提案として、マルコスに宛てた書簡にて示された。その内容は、戒厳令後公布されたすべての一般命令 (General Order) の1979年をもっての廃止、大統領最高諮問機関としての長老会議 (council of elders) の1980年1月設置、1980年11月の地方選挙実施、1981年11月の政体決定レファレンダム実施、その後大統領あるいは国会選挙を経て、1983年1月戒厳令を解除する、というものであった。*Far Eastern Economic Review*, January 18, 1980, p.29. もっとも、この案に対して、タニャーダら他の伝統的政治エリートは、戒厳令解除を先送りにするものであるとか、長老会議は単なる諮問機関ではなく実質的な権限を与えられるべきだなどとして、消極的もしくは否定的な態度を示していた。*Far Eastern Economic Review*, January 25, 1980, pp. 19-20.

³⁸ *Far Eastern Economic Review*, August 4, 1983, pp. 28-30. LABAN 総裁のタニャーダも、「もしアキノが政治の舞台に留まりなければ帰国するべきである、

つつあった。前章で論じたように、アキノが78年暫定バタサン・パンバンサ選挙に際して結成した『国民の力 (LABAN)』党は、82年、フィリピン民主党と連合を形成するが、アキノの頭越しに行われたこの連合により、アキノはLABANに対する政治的影響力を失うことになった。もとより、アキノは、民主党の争点志向的政治戦術を基本的に信用していなかった。その民主党内では、82年4月、破壊活動の容疑で逮捕・拘禁されながらも、抗議運動を組織してそのカガヤン・デ・オロ市長職を守り抜いたピメンテルが全国的な注目を集め始めていた³⁹。他方、もう一つの代表的野党である民族民主野党連合 (UNIDO) では、サルバドル・ラウレルが (分裂含みではあったが)、同党を基盤に、84年バタサン・パンバンサ選挙に向けて準備を進めつつあった。アキノとラウレルは、前者の滞米中にも連絡を取り合う同盟関係にあったが、ともに大統領就任の政治的野心を有していたことで、潜在的には競合関係にあった。したがって、アキノの帰国は、その亡命中に生じた政治的失地を回復するために決定されたものでもあったのである。

アキノが帰国を決意したという報を受けたマルコスも、それを阻止する動きに出た。83年5月、ニューヨークでアキノと会談したイメルダは、帰国を延期するようアキノを説得した。イメルダは、アキノに対し、政府ですら防止できないような共産主義者による暗殺計画があると警告し、もしアメリカに留まるのであれば、生活および事業資金を提供するとすら申し出たという。その後マルコスも、アキノに暗殺計画の存在を警告するとともに、すべての在外領事館にアキノのパスポート更新を停止させて、アキノ帰国を妨害しようとした。しかし、アキノの帰国意思は固かった。もとより、アキノ自身、帰国後は (暗殺ではなく、せいぜい) 再逮捕され投獄される程度であろうと考えていた。そして、マルコスが

なぜなら人々はアキノを忘れつつあるからだ」と論じていた。 *Far Eastern Economic Review*, July 7, 1983, p.16.

³⁹ Bello, "Benigno Aquino", p.296. G. Sydney Silliman, "The Philippines 1983: Authoritarian Beleaguered", *Asian Survey*, vol.24, no.2 (1984), p. 149. *Far Eastern Economic Review*, April 28, 1983, p. 11. *Far Eastern Economic Review*, June 2, 1983, pp. 38-39.

(著書執筆を表向き理由として) 83年8月に一時入院するという情報からその病状悪化を察したアキノは、マルコス死亡時の「政治的カオス」の発生に備えて、同月に帰国することを決定したのであった⁴⁰。

(2) 暗殺の背景と影響

暗殺計画自体については、マルコスが関与していたという可能性を完全に否定することはできないが、事件当時に腎臓移植手術を受けていたマルコスは重病の状態にあり、アキノ殺害の報を知らされた際には怒り狂ったという。もとより、マルコスが、報道陣も同行した白昼の空港で政敵を殺害するという稚拙な手口を採ること自体、きわめて不自然に思われた。殺害計画の中核にいたのは、イメルダ夫人とベール参謀総長であったというのが一般的な見方であった。マルコス死亡後の後継者闘争において、イメルダが政治権力を掌握する上で、アキノの帰国はその障害になると考えられたからである。もっとも、イメルダは、アキノの帰国にはアメリカの後ろ盾があると考えており、これがアキノに対する政治的恐怖心を一層増幅させたが、それは過大評価であった⁴¹。

アキノ暗殺は、フィリピン国民に大きな衝撃を与えた。従来、フィリピンにおける政治暴力は、主として地方レベルでの出来事であり、アキノのように全国的な知名度を持つ政治家本人が直接の標的となることなどほとんどなかったが、アキノ殺害事件は、そうした「不文律」を逸脱したものであると受け止められると同時に、政治暴力が、有力政治エリートを巻き込むものへと拡大していくのではないかという懸念も生んだ。また、この事件は、人々にマルコス体制の冷徹な現実を改めて認識させ

⁴⁰ Bonner, *Waltzing with a Dictator*, pp. 340-341. サイモンズ『アキノ大統領誕生』21頁－22頁。帰国直前時点の観測では、政府の警告にもかかわらず、アキノ暗殺の兆候はまったく存在せず、空港警備担当将校もそれには懐疑的で、むしろ逮捕されるであろうというのが大方の見方であった。 *Far Eastern Economic Review*, August 4, 1983, pp. 28-29.

⁴¹ Bonner, *Waltzing with a Dictator*, pp. 346-350. David Wurfel, *Filipino Politics: Development and Decay* (Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1988), pp. 275-277.

るとともに、マルコスはいまや政府をコントロールできる立場になく、政治的な実権はイメルダとバール参謀総長に握られているのではないかという憶測も呼びおこした⁴²。だが、最も重要なことは、マルコスが暗殺計画に関与しているか否かにかかわらず、国民の反マルコス感情の高揚と政治化が急速に進んだことであった。その最初かつ最大の事例が、事件4日後の8月25日に『アキノに正義を、万人に正義を (Justice for Aquino, Justice for All: JAJA)』運動を組織したタニャーダが呼びかけた、同31日のアキノの葬儀への国民参列であった。ケソン市の聖ドミンゴ教会での葬儀と、その後マニラ近郊のタルラック州の自宅を經由してマニラ記念公園へと向かう葬列には、100万人とも200万人ともいわれる人々が参列し、同時に、78年暫定バタサン・パンバンサ選挙前日以来の『騒音運動』も行われた⁴³。アキノ事件を境に、このような形の抗議運動は激増した⁴⁴。

アキノ暗殺事件を契機とした反マルコスの機運と抗議行動の高まりは、2つの点で重要な政治的意味を有していた。第一に、それは、伝統的的反マルコスエリートにとっての重要な政治的資源となった。戒厳令布告以降の政治権力からの排除と、マルコスへの権力集中によって、彼ら伝統的エリートは、パトロネージやマスメディアなどの政治的資源において、マルコスに対して圧倒的に不利な立場にあった。加えて(あるいはその結果として)、彼らの反マルコス活動は、総じて見れば、79年から80年にかけての都市テロ闘争のように散発的かつエリート主体で大衆的動員を伴わない小規模のものとなるか、あるいは、政治的基盤を拡充するた

⁴² David G. Timberman, *A Changeless Land: Continuity and Change in Philippine Politics* (Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1991), pp. 127-128. *Far Eastern Economic Review*, September 8, 1983, p. 15.

⁴³ Ma. Serena I. Diokno, "Unity and Struggle", in Aurora Javante de Dios, Petronilo Bn. Daroy, and Lorna Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution: Roots of People's Power* (Metro Manila: Conspectus Foundation Inc., 1988), pp. 132-133. *Far Eastern Economic Review*, September 8, 1983, p. 12.

⁴⁴ 例えば、JAJA だけを見ても、84年4月までの間に、全国で約200もの街頭行動や大衆行動 (mass action) を実施した。Diokno, "Unity and Struggle", p. 136.

めに、共産主義運動に依存せざるを得ないかのいずれかであった。しかし、アキノ事件後は、(事件をきわめて粗雑にしか伝えなかったクローニー所有の既存メディアへの反感もあり)『マラヤ (Malaya)』や『ミスター・アンド・ミズ (Mr. & Ms.)』、『ベリタス (Veritas)』など、「オルタナティヴ・プレス」と呼ばれる新紙誌が発行され、これらは野党勢力をはじめとする反マルコス活動を詳細に報道した⁴⁵。そして、今や、伝統的反マルコスエリートは、アキノ事件後の広範な反マルコス感情の高まりを政治的な追い風として、そうした外部勢力に依存することなく、パトロネージ資源の稀少性を補完することが可能となったのである。第二に指摘できるのは、アキノ事件後のマルコスに対する抗議運動には、以前と比較して、階級的な広がりが見られたことであった。80年代初頭までの大衆抗議運動が、主として民族民主戦線 (NDF) などの左翼組織によるものであったのに対し、アキノ事件以降は、中産階級の政治参加が活発化したのである。83年9月から10月にかけて、フィリピンの金融・商業の中心地であり、「フィリピンのウォール街」と呼ばれるマニラ首都圏マカティ地区では、マルコス辞任を求めるホワイトカラーや政府職員による数千人規模の街頭デモ (特に9月14日のそれは、マカティ町長によるマルコス支持集会を「乗っ取る」形で行われた) や、それに対する支援を示す目的で、彼らホワイトカラー層が職場のビルから紙吹雪を投げる (confetti revolution と呼ばれた) 光景が見られたほか、彼らは、『アキノのためのビジネスマン連合 (Association of Businessman for Aquino)』や『8月21日運動 (August Twenty-One Movement)』といった組織を結成していく⁴⁶。

⁴⁵ Amando Doronila, "The Media", in R. J. May and Francisco Nemenzo (eds.) *The Philippines after Marcos* (New York: St. Martin's Press, 1985), pp. 200-204.

⁴⁶ Belinda A. Aquino, "Political Violence in the Philippines", pp. 268-269. *Far Eastern Economic Review*, September 29, 1983, pp. 11-12. 彼ら中産階級ホワイトカラー層の政治化の背景には、(合理的経済運営という彼らの価値観に相反する) 政府内での腐敗のほか、ネメンズのいう「反逆性の伝統 (a tradition of rebelliousness)」、すなわち、抗議活動の中心となった20代後半から30代前半の中間管理職は、フィリピン大学などにおける「キャンパス・ラディカリズム」の

このように、アキノ事件後、反マルコス運動が階級を横断するほどの広範なうねりとなって現れた背景には、アキノの帰国と殺害が、殉教と殉国の物語として、ホセ・リサル（Jose Rizal）と重ね合わせられるとともに、カトリシズムのパラダイムで理解されたという事情があった。19世紀末期のフィリピン民族主義運動の指導者として、死を覚悟の上でスペインからフィリピンに帰国し、その後処刑されたりサールの生涯は⁴⁷、フィリピン民族・祖国のために殉死した英雄としてのリサル・

落し子であった、という要因があった。Aquino, “Political Violence in the Philippines”, pp. 269-270. ネメンゾの説については、Francisco Nemenzo, “The Current Philippine Crisis”, Paper presented at a joint seminar of the Department of Political & Social Change and Department of International Relations, Australian National University, 20 October 1983, p.7. Cited in Aquino, “Political Violence in the Philippines”, p.269.

⁴⁷ リサルは、スペイン植民地時代の1861年、ルソン島中部のラグナ州カランバ町に生まれ、77年にマニラのサント・トーマス大に入学後、82年から85年までスペインのマドリッド中央大学に留学した。1880年代のスペインには、フィリピンからの留学生が多数滞在していた。宗主国スペインの自由な雰囲気に触れる中で、植民地支配の抑圧性や差別性を改めて徐々に実感した彼らは、プロバガンダ運動と呼ばれる反植民地抵抗運動に乗り出していく。リサルもその一人として、著作活動を中心に同運動に関与していく。彼は、小説『ノリ・メ・タンヘレ（我に触れるな）』（1887年）や『エル・フィリプステリズム（暴虐の支配）』（1891年）を通じて、修道士支配とその抑圧性を批判し、民族主義意識や反スペイン運動の高揚に大きく貢献した。しかし、その結果、彼はスペイン政府による弾圧の対象となった。1892年、彼は仲間の忠告を振り切る形で、死を覚悟の上でフィリピンに帰国するが、その数日後に反逆罪で逮捕、流刑に処せられる。そして、96年8月に発生した対スペイン武装反乱（カティブナン反乱）の首謀者という無実の罪を着せられ、同年12月に処刑されたのであった。池端雪浦「フィリピン」池端雪浦・生田滋『東南アジア現代史Ⅱ：フィリピン・マレーシア・シンガポール』山川出版社、1977年所収、60頁-64頁。寺田勇文「ホセ・リサル：植民地のキリスト」別冊宝島EX『英雄たちのアジア』1993年所収。現在のフィリピンでは、リサルは民族的英雄としての地位を与えられているが、これはアメリカの植民地政策の一環であったという見解もある。コンスタンティーノ（Renato Constantino）によれば、第一に、リサルは決して急進的な独立革命論者ではなく、実際には穏健な改良主義者であった。アメリカはこの点に着目した。つまり、リサルを英雄として担ぎ上げること

イメージを形成した。アキノの死は、まさにこのリサールの生涯と死を想起させるものであった。リサールの生涯が、アキノの死を解釈するための準拠枠組となることによって、アキノはリサールと同等の「殉国者」としての地位を与えられたのである⁴⁸。さらに、アキノが、暗殺される可能性があることを知りながら、さらには暗殺されることを予言しながら帰国し⁴⁹、非業の死を遂げたことで、「イエズスが人類の救済と預言の成就のために十字架にかからなければならなかったように、アキノ自身も、フィリピン人の解放と自身の預言の成就のために帰国し、暗殺されたと解釈されたのである」⁵⁰。こうした殉教者・殉国者としてのアキノ像は、アキノの生前の行動や思想を取捨選択した上で、殉教者・殉国者に相応しいように事後的に（そしてある程度意図的に）再構築することで形成されたが、その作業によって、アキノの「伝統的政治家」的性質は浄化あるいは忘却され、マルコス体制への抗議運動におけるシンボルと

によって、アメリカの植民地支配を脅かしかねない、急進的な独立主義者の影を薄めることができた。言い換えれば、リサールは、アメリカ植民主義支配と矛盾しない民族的英雄だったのである。第二に、リサールを英雄化することは、アメリカが、米西戦争とフィリピン革命への介入を経てフィリピンを獲得したという歴史的経緯に照らし合わせても重要なことであった。「…リサールは、すでにその劇的な殉教によって、スペインによる抑圧の象徴となっていた。リサールに焦点を合わせることによって、[スペイン]に対するフィリピン人の憎しみを一点に集中させるだけでなく、[アメリカという]新たな征服者に向けられた敵対感情を鈍らせるのに役立つと考えられた」。こうした政治的意図から、アメリカは、リサールの処刑日（12月30日）を祭日に定め、その肖像を通貨や切手に用い、公立学校でリサール教育を実施するなど、リサール崇拜の政策を打ち出していく。コンスタンティーノは、こうした事情を理解しない盲目的リサール崇拜を「無理解による崇敬」と呼んでいる。レナト・コンスタンティーノ（鶴見良行監訳）『フィリピン・ナショナリズム論』井村文化事業社、1977年、上巻114頁－119頁。引用部分は116頁。

⁴⁸ Reynaldo C. Ileto, “The Past in the Present Crisis”, in May and Nemenzo (eds.), *The Philippines after Marcos*.

⁴⁹ サイモンズ『アキノ大統領誕生』26頁－27頁。

⁵⁰ 清水展『文化のなかの政治：フィリピン「二月革命」の物語』弘文堂、1991年、87頁。

なり得たのであった⁵¹。そして、アキノガリサールである以上、マルコス体制は、リサールを処刑した「悪しき母国」スペインと同視されることになったのである⁵²。

このように、アキノ暗殺は、歴史のおよび宗教的色彩を帯びた出来事として、フィリピンに内在的なコンテクストに沿って理解された。これは、フィリピンにおける反マルコス運動を、かつてないほど広範かつ持続的なものにするのを可能にしたのであった。

(3) 離反する諸勢力——財界・アメリカ・教会・国軍改革派——

1980年代に入ると、従来マルコス体制を支えてきたいくつかの政治的社会的勢力が、体制と距離を置き始めるようになっていた。この動向は、アキノ事件を機に加速する。

まず、70年代末期まで、フィリピンの財界は、戒厳令体制に対して好意的、あるいは少なくとも静観の立場を採ってきた⁵³。戒厳令による政治的社会的安定の確保や、政府主導の開発政策は、彼らの経済活動にとって有利であると考えられたからである。しかし、70年代末の第二次石油危機を機に露呈したフィリピンの経済危機と、それにもかかわらず実施されたクローニー企業への優遇策は、非クローニー系財界人の間に不満や反感、フィリピン経済の先行きに対する懸念を生み出していく⁵⁴。こうした背景から結成されたのが、81年のマカティ・ビジネス・クラブ (Makati Business Club) であった。フィリピン上位1000社を中核とする同クラブは、フィリピン財界人の政治的経済的利害をもっとも代表する

⁵¹ 清水『文化のなかの政治』88頁-89頁。Ileto, “The Past in the Present Crisis”, pp. 8-11. Michael Pinches, “The ‘Urban Poor’”, in May and Nemenzo (eds.), *The Philippines after Marcos*, p. 162.

⁵² Ileto, “The Past in the Present Crisis”, p. 12.

⁵³ William H. Overholt, “The Rise and Fall of Ferdinand Marcos”, *Asian Survey*, vol. 26, no. 11 (1986), p. 1142.

⁵⁴ Eva-Lotta E. Hedman, “In the Name of Civil Society: Contesting Free Elections in the Post-Colonial Philippines” (Ph. D. Dissertation, Cornell University, 1998), pp. 259-263.

組織として⁵⁵、クローニー資本主義や政府による過度の経済介入、国軍による人権侵害などを批判し、アキノ事件後には、マカティにおける前述のマルコス批判デモを動員するに至る⁵⁶。

アキノ事件はまた、アメリカのマルコスに対する姿勢にも影響を与えた。ブッシュ米副大統領とヘイグ国務長官による81年フィリピン大統領選挙の「民主主義性」とマルコス勝利の賞賛という形で、アメリカ政府が、マルコスの「新共和制」に支持を与えたことは、すでに論じたとおりである⁵⁷。82年には、マルコスは初の公式訪米に招待された。当時のアメリカの対フィリピン政策における最優先事項は在比米軍基地協定の再交渉にあり、83年6月の同協定再締結後、85～89年度の対比軍事経済援助額は、カーター政権時代に締結された年額5億ドルから9億ドルへと増額された。しかし、アキノ事件とその後の政治経済不安は、アメリカの対フィリピン政策の優先順位を、民主主義の回復へと変化させた。フィリピン民主主義の回復は、それ自体が目的であると同時に、アメリカの安全保障にとっても重要な要因となると考えられたわけである。こうした観点から、アメリカ政府は、フィリピンの穏健野党勢力との接触などを行ったほか、米議会も、アキノ事件の真相究明や84年選挙の公正な実施を求めて、マルコスに圧力をかけるようになった⁵⁸。在米亡命反マルコス勢力は、アキノ事件を、アメリカ議会に対するロビー活動の追い風として利用した⁵⁹。

⁵⁵ これに対して、例えば、既存の経営者団体であるフィリピン商工会議所 (Philippine Chamber of Commerce and Industry) には、上位1000社中の20%しか参加していなかった。Ibid., pp. 264-265.

⁵⁶ Misagh Parsa, *Stares, Ideologies, and Social Revolutions: A Comparative Analysis of Iran, Nicaragua, and the Philippines* (Cambridge: Cambridge University Press, 2000), p. 230.

⁵⁷ 第6章第4節(2)参照。

⁵⁸ Manning, “The Philippines in Crisis”, pp. 405-410. 浅野幸徳『フィリピン：マルコスからアキノへ』アジア経済研究所、1992年、178頁～180頁。

⁵⁹ Yossi Shain and Mark Thompson, “The Role of Political Exiles in Democratic Transitions: The Case of the Philippines”, *Journal of Developing Societies*, vol. 6 (1990), p. 82.

次に、カトリック教会の動向について見てみよう。すでに論じたように、制度としてのカトリック教会は、戒厳令体制に対して「批判的協力」というスタンスを採用していたが⁶⁰、83年初頭までには、協力よりも批判の方向に傾くようになっていた。この変化は、教会の内部的対立⁶¹(より具体的には、その組織的統一性維持の必要性)と、マルコス体制の教会への対応という2つの要因の複合的産物であった。戒厳令下での人権侵害や市民的諸権利の抑圧、社会経済的改革の停滞は、これ自体、(シン枢機卿ら中道派を含めた)教会のマルコス批判を強めたが、同時に、多くの教会関係者を政治化し、教会内部の分極化を促進することになった。マルコスや政府関係者、国軍は、彼らを「キリスト教左派」「共産主義者」と攻撃し、教会の威信や信頼性に傷をつけると同時に、しばしばそうした活動を弾圧する。その一方で、教会の免税特権の見直しや離婚法案の提出を「材料」に教会内保守派との関係強化を図ることで、教会内の派閥対立に楔を打ち込もうとした⁶²。こうした分極化への懸念に対し、シンら教会指導者は、教会内左派・進歩派(を追放するのではなく)寄りへと移行することで、その組織的統一性を維持しようとしたのである。また、社会活動や反マルコス運動に従事・関与する教会関係者への逮捕や投獄といった強権的措置も、教会の政府批判を強めることになった。こうして、82年までには、シン枢機卿自身、教会のマルコス体制への対応が「協力よりも批判」へ移行したことを明言する⁶³。そして、83年2月には、フィリピン・カトリック司教会議(CBCP)は、74年から実施してきた国軍との連絡・協議機関である教会・軍連絡委員会(Church-Military Liaison Committee)からの撤退を発表する⁶⁴。アキノ

⁶⁰ 第6章第1節(2)参照。

⁶¹ カトリック教会内の内部対立については、第6章第1節(2)参照。

⁶² Gretchen Casper, *Fragile Democracy: Legacies of Authoritarian Rule* (Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1995), p. 68 and 75.

⁶³ David G. Timberman, *A Changeless Land*, p. 103.

⁶⁴ *Far Eastern Economic Review*, February 10, 1983, pp. 10-11. なお、同委員会は、戒厳令直後から、軍による教会関係施設への襲撃が頻発したことを受けて、事前協議を得ない軍によるそうした施設への立入捜査や聖職者の逮捕を防止する

事件後も、少なくとも制度としての教会は政治的不介入の立場を貫いたが、シン枢機卿は、政治的かつ反マルコスの立場を一層鮮明に打ち出すようになった。とりわけ象徴的なこととして、シン枢機卿が12人の司教とともにアキノの葬儀に参列し、ミサを主催したことは、「〔マルコス〕体制があらゆる道徳的権威を喪失したことを人々の心に確信させたのであった」⁶⁵。

さらに、アキノ事件は、国軍内部の分裂も促進した。すでに国軍中下級仕官の間に蓄積されていた潜在的不満は、同事件による国軍のイメージ悪化への懸念も重なり、以降、フィリピン士官学校（Philippine Military Academy: PMA）出身者の間で、急速に顕在化しつつ広まっていく。国軍改革運動は、このPMA71年卒業生を中心として結成され⁶⁶、85年

目的で設置されたものである。だが、そうした連絡委員会の存在にもかかわらず、国軍による聖職者の逮捕の多くは、そうした事前協議や教会側の承認なしに行われていた。

⁶⁵ Dennis Shoemith, “The Church”, in May and Nemenzo (eds.) *The Philippines after Marcos*, p. 73.

⁶⁶ これについては、PMAの組織的性質と、国軍入隊後の彼らの人事処遇という要因が関係していた。PMAにおける4年間の研修は、比較的少人数かつ隔離された教育環境で実施されるため、その卒業生は、卒業後も水平的な連絡関係を形成しやすかった。また、同71年組は、それ以前・以降の卒業生と比較して、70年代初頭の「第一四半期の嵐」（第3章第2節参照）を同時代的に過ごした経験から、政治活動に対する関心も高かった。加えて、マルコスやバールによるネポティズムの恩恵を受けた上級将校が、実戦経験も積まないままマニラで快適な生活を送るのとは対照的に、彼らは、入隊後の比較的早い時期から、兵器や装備がしばしば不十分のまま、新人民軍やモロ民族解放戦線（Moro National Liberation Front）との前線に送り込まれた。この中で彼らは、人事上のルサンチマンを募らせるとともに、「居座り将校」の存在を問題視するようになった。最後に、彼ら71年組は、80年代初頭に中級将校に昇進しており、アキノ事件の頃には、ある程度組織を動かせる地位にいたことも、国軍内での組織形成を行う上で重要であった。Eva-Lotta E. Hedman, “Morbid Symptoms and Political Violence in the Philippines”, in Eva-Lotta E. Hedman and John T. Sidel, *Philippine Politics and Society in the Twentieth Century: Colonial Legacies, Post-Colonial Trajectories* (London: Routledge, 2000), p. 48. Richard J. Kessler, *Rebellion and Repression in the Philippines* (New Haven: Yale university Press,

3月のPMA卒業式において出現した。彼らは、アキノ事件の公正な真相究明や国軍の規律の回復を要求する退役軍人の側面的支援、および、同事件後に参謀総長がベールから（職業軍人として、国軍改革に肯定的な）ラモスに交代したことを「追い風」として、その組織化を進めるとともに、「望ましからざる人物」の国軍からの追放や規律の回復と維持、メリット・システムの実施、軍人精神の回復、などを要求したのであった⁶⁷。国軍改革運動が、マルコスにとって「厄介」だったのは、それが国軍全将校の70%の支持を獲得していたということに加えて⁶⁸、（その要求が、マルコスの国軍掌握手法と対立するものであったにもかかわらず）同運動が、アメリカの支持を獲得したということであった。80年代のアメリカ政府は、フィリピンにおける新人民軍の勢力増大の一因を、フィリピン国軍の士気・規律の低下に見出していた。この観点から、アメリカは、同運動をフィリピン国軍の改革に重要な存在と認識し、その指導者と接触を図るとともに、資金協力すら行うに至っていたのである⁶⁹。

このように、アキノ事件は、従来マルコス体制を支えてきたアクターが、そこから離反する契機となった。他方、クローニーとテクノクラートの対立および後継者問題は、マルコス体制の凝集力・求心力を弱めるという政治的帰結をもたらしていた。要するに、80年代に表面化したこれらの危機は、いずれも、マルコス体制の「遠心化」を進めるものであったのである。

アキノ事件は、反マルコス勢力においても、その遠心化を進めること

1989), pp. 129-130.

⁶⁷ Carolina G. Hernandez, "The Philippine Military and Civilian Control: Under Marcos and beyond", *Third World Quarterly*, vol. 7, no. 4 (1985), pp. 917-918. もっとも、ラモスは、改革運動に対して好意的であったが、(エンリレとともに彼らが企図した)マルコス体制への反乱計画には消極的で、それに合流するのは、86年2月の大統領選挙後、マルコス体制が最終的局面に入ってからである。サイモンズ『アキノ大統領誕生』283頁－308頁。

⁶⁸ Robert L. Youngblood, "The Philippines in 1985: A Continuing Crisis of Confidence", *Southeast Asian Affairs 1986* (1986), p. 232.

⁶⁹ Bonner, *Waltzing with a Dictator*, p. 368.

になる。これに伴い、伝統的反マルコスエリートの政治的影響力は危機に瀕することになった。こうした中で、彼らはどのようにして政治的主導権を回復したのか。以下、この問題を考察する。

第8章 選挙によるマルコス体制打倒へ

—— 政治的コンセンサスの形成と伝統的政治エリートの再浮上 ——

伝統的野党勢力にとって、アキノ暗殺は、(短期的には) アンビバレントな政治的意味を持つ事件であった。多くの国民が、(マルコスの主張にもかかわらず) 政府・国軍関係者に事件の疑惑の目を向けたこと¹によって、彼ら伝統的エリートは、マルコス体制の「非道徳性」(および彼ら自身の「道義性」)を訴えることが可能となり、また、事件後の反マルコス機運の高まりを、政治的動員に繋げることを可能にした。しかし他方で、アキノ事件は、左翼勢力の反マルコス運動をさらに加速させ、暴力的対決を含む形でのフィリピン政治の分極化に拍車をかけるのではないかという懸念を生み出した²。実際、事件から約1ヶ月後の1983年9月21日(戒厳令布告日)に開催された反政府集会では、警官隊とデモ隊が衝突し11人が死亡したほか、略奪や放火も発生し、さながら「革命前夜」の様相を醸し出していた³。この出来事は、伝統的エリート勢力のそうした懸念を半ば現実のものへと変えた。また、後述するように、アキノ事件を機に、フィリピン共産党(CPP)など左翼勢力は、その主導による反マルコス運動をさらに拡大させようとしていた。街頭

¹ 1983年11月にアグラバ(Corazon Agrava)元控訴裁判事を委員長として発足したアキノ事件の真相究明委員会が、翌年10月、バール参謀総長を含む25人の国軍将校を告発する多数派報告を提出したことで、国民の「疑念」は「確信」へと変わった。Herbert S. Malin, "The Philippines in 1984: Grappling with Crisis", *Asian Survey*, vol. 25, no. 2 (1985), pp. 201-202.

² *Far Eastern Economic Review*, September 8, 1983, p. 15.

³ Sandra Burton, *Impossible Dream: The Marcoses, the Aquinos, and the Unfinished Revolution* (New York: Warner Books Inc. 1989), pp. 154-157.

では、「原則志向集団 (cause-oriented group)」と呼ばれ、中道・中道左派から左派にまで広がる大衆組織が台頭しつつあった⁴。すなわち、アキノ事件は、伝統的政治エリートが「マルコス以後」の政治的主導権を握る上で、強力な政治的競合者を生み出すことになったのである。そして、この意味で、フィリピンの民主化は、「反マルコス勢力の統一」とはほど遠く、むしろそれらのアクター間での政治的競合の過程として進展する⁵。

これに対し、伝統的政治エリートに目を転じると、野心的な伝統的政治家として記憶され、あるいはその亡命生活によって政治的存在感すら希薄化しつつあったアキノ個人は、「殉国者」として「神格化」され、その後の反マルコス運動における象徴的人物に転化された。しかし、事件当時のフィリピン国内の伝統的野党勢力は、脆弱な組織的基盤しか持たず、内部対立を抱え、指導力を有した人材にすら不足している状態であった。言うなれば、彼ら伝統的エリートは、その後、社会の各部分から発生し高揚する反マルコス運動に対応する態勢をほとんど整えないまま、事件を迎えたのであった。アキノ事件後の彼ら伝統的エリート勢力は、マルコスの辞任ではなく権力共有を、84年バタサン・パンバンサ選挙と86年繰り上げ大統領選挙ではボイコットではなく参加方針を、「ピープル・パワー政変」においてはマルコスに対する平和的市民的不服従を訴えかけた。そして、マルコス体制の崩壊過程は、伝統的エリートの選

⁴ 「原則志向集団」の名は、それらの集団が、争点志向政治を実践してこなかった伝統的政党（政治家）とは対照的に、人権や正義、アキノ事件の真相解明、民主主義回復など、特定の争点・価値の実現を目標としていたことに由来する。David G. Timberman, *A Changeless Land: Continuity and Change in Philippine Politics* (Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1991), pp. 131-132.

⁵ 藤原帰一「フィリピンにおける『民主主義』の制度と運動」(『社会科学研究』第40巻1号、1988年)。藤原は、フィリピン民主化におけるアクター（およびフィリピンにおける「民主主義」の形態）を、「寡頭民主制」、「ブルジョア民主制」（以上「制度としての民主制」）、「参加民主主義」「革命的民主主義」（以上、「運動としての民主主義」）に分類し、86年「二月革命」へ至る政治過程を、これら4種のアクター間での合従連衡・対立・競合のダイナミズムとして説明している。

択したこれらの路線に徐々に沿うような形で収斂していく。では、民主制時代にその政治的正当性を「没落」させ、その後、政治的内部分裂に直面した伝統的野党勢力は、どのようにして、体制崩壊過程での中心的存在となりえたのであろうか。

第1節 マルコス辞任か、国民和解か

アキノ事件後の反マルコス勢力の活動方針は2つに分かれた。原則志向集団や左翼勢力など「街頭」運動勢力は、83年から84年にかけての広範な反マルコス感情の高まりを、マルコス辞任につなげようと考えた。これに対して、伝統野党エリートが要求したのは、辞任ではなく、マルコスとの権力共有であった。

左翼勢力は、アキノ暗殺に伴う国民各層の政治化に、比較的素早く反応した。彼らの活動方針は、共産党が発表した「フィリピン国民に対する緊急メッセージ (Urgent Message to the Filipino People)」に表れている。党派色を薄めたこのメッセージは、「自由民主主義者」から「ブルジョア改良主義者」までをも含めた統一戦線の形成を訴えており、これらの勢力の「マルコス辞任」運動への参加は、マルコス「体制を完全に…弱体化し」「……反独裁運動の幅を広げ活性化する」ものであるとされた⁶。

マルコス辞任は、「街頭」における「原則志向集団」の要求でもあった。その代表的存在が、タニャーダが組織した前述の『アキノに正義を、万人に正義を』運動 (J A J A) と、これに呼応して結成されたジョクノ (Jose W. Diokno) 率いる『フィリピンの主権と民主主義の運動 (Kilusang sa Kapangyarihan at Karapatan ng Bayan: KAAKBAY)』であった。前者は、マルコスおよび全閣僚、行政委員会の全委員などの即時辞任を主張した⁷。他方、「国民和解には、軍事化の終了、人権と人民主権の回復、

⁶ P. N. Abinales, “The Left and Other Forces: The Nature and Dynamics of Pre-1986 Coalition Politics”, in Third World Studies Center (University of the Philippines) (eds.), *Marxism in the Philippines, Second Series* (Quezon City: Bede’s Publishing House Inc. 1988), pp. 39-40.

⁷ Primer of the “Justice for Aquino, Justice for All” Movement, Manila, September

真に民主主義的な過程の制度化、あらゆる戒厳令的な制度の解体が必要である」が、「これらはマルコス…が辞任しなければ達成されえない」として、「辞任なくして和解なし」という態度を示したのが後者であった⁸。

他方、伝統野党勢力は、半ば自然発生的に噴出したアキノ事件後の街頭抗議運動に対してほとんど影響力を持っていなかったし、もとより、そうした社会運動勢力に対応するという政治的経験にすら乏しかった。また、彼らは、共産党による統一戦線や「マルコス辞任」要求にも否定的（少なくとも消極的）な対応を示したが、これには次のような理由があった。まず、81年大統領選挙における民族民主戦線（NDF）との統一戦線の失敗、およびその原因となった個人的政治的対立の記憶は依然として生々しかった⁹。また、彼らは、マルコスの辞任によって生じうる政治的権力真空状態を懸念した。すなわち、アキノ事件以降に生じた政治的分極化現象がさらに加速すれば、マルコスの辞任は、暴力的対立を招き、最終的に左翼勢力を利することになるであろうというのは、彼ら伝統野党勢力にとっては半ば自明のことであった。そして、もしそうなれば、「マルコス以後」に彼らが政治的主導権を握る余地はほとんど残らないであろうと懸念した。そこで、彼らは、マルコスの辞任ではなく、「マルコス以後」およびそこに至る過程で自身の影響力を行使する「国民和解」という政治的戦術を選択したのである。

反対派との権力共有に基づく「国民和解案」を提唱したのは、シン枢機卿であった。シンは、すでに83年3月に、政府と教会、野党の代表者

1983 (Extract), in Aurora Javante De Dios, Petronilo Bn. Daroy, and Lorna Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution: Roots of People's Power* (Metro Manila: Conspectus Foundation Inc. 1988), pp. 566-568.

⁸ “No Reconciliation without Resignation”, Manifesto of the Kilusan sa Kapangyarihan at Karapatan ng Bayan (KAAKBAY - Movement for the Philippine Sovereignty and Democracy), Quezon City, September 12, 1983, in De Dios, Daroy, and Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution*, pp. 574-575. Belinda Aquino, “Political Violence in the Philippines”, *Southeast Asian Affairs 1984* (Singapore: Institute of Southeast Asian Affairs, 1984), p. 269.

⁹ 第6章第4節(2)参照。

からなる評議会の設置という内容の和解案を提示していたが、マルコスとの国民和解を目的に帰国したアキノの遺志を引き継ぐという形で、83年9月、新たな国民和解案を提示する¹⁰。シンが和解案を必要としたのは、アキノ事件以降のフィリピンは暴力的対立と国家的分裂の瀬戸際に立たされていると認識していたためであった¹¹。和解案の具体的な内容は、政府側と（左翼勢力を含めた）非政府側それぞれ4人からなる国家諮問会議（National Advisory Council）を設置したうえで、後継大統領を選出する自由かつ公正な選挙を実施し、報道の自由と司法部の独立といった諸改革を実施するというものであった¹²。シンが直接マルコスに伝えたこの提案には、シンと同様の懸念を抱く一部の暫定バタサン・パンパンサ議員やビジネス・グループが支持を表明したほか、上述の理由から、UNIDOもこの和解案に「合流」したのであった¹³。この方針はまた、マルコスに穏健野党勢力との権力共有への圧力をかけ、漸進的な政治経済改革を促すというアメリカ国務省の政策方針とも基本的に合致するものであった¹⁴。

しかし、84年初頭までには、マルコスは「辞任」と「国民和解」のいずれの要求も受け入れそうにないということが明らかになっていた。マルコスは、ブロック式投票制の廃止および小選挙区制の導入、イメルダの行政委員会辞任、（1973年憲法以来廃止されていた）副大統領制の復活という、国民や野党勢力、および与党KBL内から従来なされてきた要求に対しては譲歩する姿勢を示した¹⁵。だが、「辞任」はおろか、「国

¹⁰ David Wurfel, "The Aquino Legacy and the Emerging Succession Struggle in the Philippines, 1984", *Southeast Asian Affairs 1985* (1985), p. 266. これに対して、「辞任」要求勢力は、「独裁者との取引と妥協はありえない」とするアキノの生前の発言を持ち出して「対抗」した。Ma. Serena I. Diokno, "Unity and Struggle", in De Dios, Daroy, and Kalaw-Tirol (eds.), *Dictatorship and Revolution*, p. 140.

¹¹ *Far Eastern Economic Review*, October 22, 1983, p. 15.

¹² Diokno, "Unity and Struggle", pp. 139-140.

¹³ *Ibid.* Belinda Aquino, "Political Violence in the Philippines", p. 273.

¹⁴ Amy Blitz, *The Contested State: American Foreign Policy and regime Change in the Philippines* (Maryland: Rowman & Littlefield Publishers, 2000), pp. 160-162.

¹⁵ *Far Eastern Economic Review*, November 3, 1983, pp. 20-21. *Far Eastern*

民和解」についても、マルコスがこれらを受け入れる様子はまったくなかった。マルコスには、81年大統領選挙での「勝利」によって得られた「国民の信託」という「大義名分」が存在したし、「権力共有」ですら、自身および一族の短期的・中期的な権益を脅威にさらす恐れがあった。仮に、マルコスの念頭に「和解」なるものが存在したとしても、それはせいぜい、反対派がマルコスの政治的主導権に服した上で治安と秩序が回復されるという程度の内容に過ぎなかった。

いずれにせよ、アキノ事件後の反マルコス運動の高揚に直面してはいたものの、反マルコス勢力が戦術上の相違によって分裂していたことは、マルコスにとっては「一筋の光明」であった。他方で、反マルコス勢力の内部には、こうした戦術的見解にとどまらない、イデオロギーおよび個人的な対立と不信も存在していた。例えば、UNIDOとJAJAの関係がそうであった。NDFのような左翼勢力と協力関係を有し、(米軍基地撤廃といった)反米的な姿勢をとるJAJAに対し、(伝統的エリートに特有の)親米主義を標榜するUNIDOのラウレルは警戒心と不信感を隠さなかった。片や、マルコス体制下の選挙を不正かつ無意味としてボイコットしてきたタニャーダ率いるJAJAは、84年議会選挙への参加に前向きなUNIDOが、両者が共同で開催した83年11月のアキノ生誕記念反政府集会を、その選挙運動の一環として利用しようとしたことに困惑した¹⁶。マルコスから辞任も権力共有も引き出せず、組織間の対立に直面していた反マルコス勢力にとって、状況は手詰まりであった。

Economic Review, November 17, 1983, pp. 20-21. *Far Eastern Economic Review*, December 1, 1983, p. 18. なお、選挙方式の小選挙区制への変更と、副大統領制の復活は、84年1月の憲法改正レファレンダムを経て正式に承認された。しかし、安定後継の問題に関しては、副大統領の選出は次期大統領選挙時に行うとされたことで、実質的な問題解決は先送りにされた。アキノ事件以降の政府不信と経済危機が相まって、このレファレンダムに対する関心は比較的低調であった。 *Far Eastern Economic Review*, February 9, 1984, pp. 17-18.

¹⁶ *Far Eastern Economic Review*, December 8, 1983, p. 17.